

令和4年度
区民と区長との意見交換会
会議録(要点筆記)



目次

1	令和4年度区民と区長との意見交換会の概要	4
	(1) テーマ	4
	(2) 開催日時・会場	4
	(3) 葛飾区側出席者	4
	(4) 会議次第	4
	(5) 区長挨拶(要旨)	5
2	意見交換の記録	8
	(1) 令和4年12月7日(水)会場:にこわ新小岩	8
	◇新金線の進捗状況について	8
	◇葛飾区のふるさと納税について	9
	◇庁舎移転に関する一般向け説明会の未開催について	10
	◇新庁舎のヘリポートの設置目的について	12
	◇まちづくりによる人口増加に対応する交通戦略について	12
	◇葛飾区のスタートアップ企業に対する支援の拡充について	13
	◇くつろぎ入浴証の江戸川区での利用及び年齢要件の引き下げ、循環バスの導入について	13
	◇東四つ木地域に子どもを増やすためのファミリー向け住宅の拡充について	15
	◇日赤募金の区の予算化について	15
	◇住民の意見を聞かない再開発について	16
	◇新小岩駅前再開発に伴う小松南小学校の子どもの増加への対応について	18
	◇区民とともに取り組む職員の育成について	19
	◇区民の意見を反映して皆に喜ばれるにこわ新小岩について	20
	◇区民の財産である正規職員の存続について	21
	◇区役所の複数の部署によるいい加減な対応に対する包括的な指導について	22
	◇立石の歴史の継承について	23
	◇新小岩の喫煙禁止区域内における受動喫煙問題について	25
	◇区の管理職の女性比率向上について	26
	◇愛のあるまちづくりについて	28
	(2) 令和4年12月10日(土)会場:水元学び交流館	29
	◇水元地域における地域コミュニティ施設格差解消について	29
	◇葛美中学校のジェンダーレス制服導入について①	31
	◇葛美中学校のジェンダーレス制服導入について②	34
	◇学校外の屋内温水プールを使った水泳授業の検証について	35
	◇情緒教育の進展と個人を守ることの調和について	38

◇葛飾区の防犯対策について.....	40
◇SDGs の理念に反する区庁舎の立石駅前移転について	41
◇区長の体調について.....	43
◇ジェンダー平等の実現が不十分な葛飾区の部長級職員について.....	44
◇葛飾区のいい加減な事務処理について.....	44
◇庁舎移転に伴う懸案事項について.....	45
◇学校プール廃止の弊害について.....	47
◇過剰な民間業務委託について.....	47
◇金町駅における一日利用の駐輪場難民の発生について.....	48
(3) 令和4年12月15日(木) 会場: 亀有地区センター.....	49
◇学童擁護員の公費負担の廃止について.....	49
◇通学路の喫煙禁止区域指定について.....	50
◇子どもを守ることにについて.....	50
◇終活相談のたらい回しについて.....	51
◇現在のたばこ対策の継続について.....	52
◇自治町会加入のメリット・デメリットの明確化について.....	52
◇協働でつくる住みよい葛飾について.....	54
◇子ども食堂に対する手薄な区の支援について.....	55
◇子ども食堂普及のための空き家や防災活動拠点の公園の活用について.....	56
◇コロナで途絶えていた避難所運営会議の立て直しについて.....	56
◇避難所指定職員の役割について.....	58
◇立石駅周辺地域の再開発事業の進捗について.....	59
◇長年にわたり解消しない高砂と立石の開かずの踏切について.....	60
◇私立保育園に対して誤支給した補助金の返還計画について.....	61
◇将来も継続できる学校給食費の完全無償化について.....	61
3 追加意見等に対する回答	63
(1) にこわ新小岩.....	63
◇JR 新小岩駅南口駅ビルと商店街の共存について	63
◇JR 新小岩駅南北自由通路の開通時期について	63
◇JR 新小岩駅発着表示について	64
◇新小岩1丁目新小岩駅南西飲食街エリアの風俗街化、半グレ化、騒音について.....	64
◇新金線旅客化を見据えた新小岩北区民事務所移転について.....	64
◇新金01系統バスの土日のみの運行について.....	65
◇新小岩駅東北広場への観光案内板の設置について.....	66
◇都市計画道路284号線の産業道路化対策について.....	66
◇再開発事業、街づくりにおける3D都市モデル「PLATEAU」の活用について.....	67

(2) 水元学び交流館	69
◇民生委員・児童委員の候補者選出年齢要件の延長について	69
(3) 亀有地区センター	70
◇広報課による区民の求める情報の発信について	70
◇私立認可保育園への補助金誤支給の進捗状況について	70
◇条例改正によるたばこ違反者の削減について	71
◇シルバー人材センターを活用した効果的な喫煙対策について	72
◇地域コミュニティ施設の喫煙所設置について	72
◇啓発プレート・路面シールによる喫煙対策について	72
◇禁煙外来助成の創設について	73
◇学校給食無償化及び学校プールの維持について	73
◇保育園設置反対について	74
◇公園での子どもの遊ぶ声の尊重について	75
◇地区計画及び建築協定のわかりやすい説明について	75
◇タウンマネジメント組織の設立について	75
4 アンケート	77

1 令和4年度区民と区長との意見交換会の概要

(1) テーマ

協働で作る自分らしく住み続けられるまちかつしか

(2) 開催日時・会場

月 日 (曜日)	時 間	会 場	参加者数 (人)	質問数 (件)	
				当日	追加 意見
12月7日 (水)	午後6時30分 ～8時30分	にこわ新小岩	27	19	9
12月10日 (土)	午前10時00分 ～正午	水元学び交流館	21	13	1
12月15日 (木)	午後6時30分 ～8時30分	亀有地区センター	10	15	12
合計			58	47	22

(3) 葛飾区側出席者

区長、教育長

(政策経営部) 政策経営部長、SDGs推進担当部長

(総務部) 総合庁舎整備担当部長、区長室担当部長
すぐやる課長

(地域振興部) 危機管理・防災担当部長

(福祉部) 福祉部長

(健康部) 健康部長

(子育て支援部) 子育て支援部長

(都市整備部) 都市整備部長、交通・都市施設担当部長、
街づくり担当部長

(教育委員会事務局) 学校教育担当部長

(4) 会議次第

①区長挨拶 (要旨のみ掲載)

②区政報告 (葛飾区のSDGsについて)

③意見交換

(5) 区長挨拶（要旨）

新型コロナウイルス感染症が蔓延して既に3年が過ぎようとしています。現在、第8波が到来するなど大変厳しい状況です。マスクの着用など、皆様にも注意していただいておりますが、ワクチン接種も進み、重症化の割合も大きく下がってきています。国においても重症化を防止すること等について、様々な議論がされるなど、状況は改善してきています。まだ接種を済ませていない方も、病院や診療所、集団接種など様々な方法で接種を受けることができますので、受けていただける方はぜひ受けていただきたいと思います。

あわせて現在、医療機関の体制を整備していますが、何かあったときには発熱相談等を利用いただくことでの対応や重症化を避けることを進めていきたいと思っております。ぜひ早めに判断をしていただいて、そして適切な対応を受けてください。

また、もう既に多くの方がインフルエンザワクチンを接種いただいている状況ですが、インフルエンザにも注意していただきたいと思います。

さて、このたびの区民と区長との意見交換会では「協働で作る自分らしく住み続けられるまち かつしか」をテーマにさせていただいております。みんなで力を合わせて住みやすいまちをつくっていこうという思いを込めて掲げさせていただきました。

葛飾区では昨年、基本構想を整備させていただいて、基本構想の中で皆様が幸せに暮らしていただくための取組として三つの理念を掲げさせていただきました。

一つは、人権・平和そして多様性です。現在、葛飾区に暮らす外国人の方が全体の5%を超えました。2万人以上の方が葛飾区に住んでいます。もちろん新小岩など、比較的多く暮らす地域もありますが、葛飾区内にたくさんの外国籍の方に住んでいただいております、こうした方々の対策も今進めているところです。また、高齢者の方も既に25%に達しようとしています。こうした高齢者の方々も元気に、安心して暮らしていただくことがとても大事だと思っています。

それから、子どもたちについても、今、子どもの数は減ってきています。しかし、未来を担うのは子どもたちですので、子どもたちにも幸せに暮らしていただくように、例えば、保育園の問題もこの10年くらい一生懸命取り組んできて、既に待機児はゼロという状況でございます。しかし、まだまだ多くの課題がありますので、様々な取組を進めていきたいと思っています。子育てがしやすいまち葛飾を目指して、頑張っていきたいと思っています。

それから、来年の4月からは給食費の無償化も実施します。いろいろな形で子育てがしやすい、経済的にも無理なく暮らせる、そしてまた幅広い相談ができる、こうした体制を整備していきたいと思っています。

二つ目はSDGsです。持続可能なまちづくり、つまり未来も葛飾がしっかり

と存続して、皆様が安心して暮らせるまちをつくろうということを理念の一つとして掲げさせていただいています。この理念については、既に国連でも提唱されているとおり、未来も安心して暮らせるまちをつくるためには経済も、社会も、環境についてもしっかり取り組んでいかなければいけないと思います。葛飾区はこのSDGsについて、この間、積極的に取組を進めてまいりました。日本経済新聞社が2年に一度、SDGsについて積極的に取り組んでいるか、その成果はどうかなど、先進自治体に関する調査をしております。葛飾区は全国815の市区の中で、このSDGs先進度調査において、4年前の第1回は14位、2年前の第2回調査では全国で3位と高い評価をいただきました。トップがさいたま市、2位が第1回調査で1位であった京都市、葛飾区は14位から3位まで順位を上げました。東京都内23区、市も含めると62の自治体がありますが、その中でトップです。これは社会や子育て支援や高齢化対策などの福祉の分野に力を入れてきた成果だと思えます。このように皆様が暮らしやすい環境を持続的に継続できる対策を今進めているところです。これからも大事なことなので持続して続けていきたいと思えます。

三つ目が協働です。これは私が日頃からいろいろな場面で申し上げている区民の皆様、そして事業者の皆様、そして区、皆が連携・協働してまちをつくっていきましょうというものです。会の開始前に放映した協働DVDを作成するなど、協働も着実に浸透してきております。区民の皆様が自分のまちをよくしようとする取組が進めやすい状況を整備しております。

そして、葛飾区は今年90周年を迎えました。昭和7年にこのエリアにあった7町村が合併して、葛飾区となりました。当時、9万人に満たなかった人口も現在は46万4,000人を超えるなど、大きく発展しています。しかし、昭和7年からこの間、葛飾区もいろいろなことがありました。大きな出来事としては、第二次世界大戦を経験しました。そして、最近では東日本大震災がありました。様々なことを経て現在の葛飾があります。今後もいろいろなことを乗り越え、葛飾区がさらに発展するように、そして、持続可能なまちになるように、また、一人一人が幸せに暮らせるように取組を進めていきたいと考えております。

葛飾区では3年に一度、世論調査というアンケート調査を実施していますが、その中でも、84.5%の方がこれからも葛飾区に住み続けたいと答えています。こうした状況は維持していかなければいけないと思えます。皆様からご意見をいただいて、もちろんすぐにできること、できないことなど、様々なありますが、ぜひ積極的にご意見をいただき、皆様からのご意見をこれからの区政に生かしていきたいと思えます。

区民と区長との意見交換会にお越しいただきありがとうございます。

葛飾区長 青木克徳



2 意見交換の記録

(1) 令和4年12月7日(水) 会場：にこわ新小岩



◇新金線の進捗状況について

新金線の旅客化が進展しているようで大変うれしく思う。新金線が開通すると線の開発から面の開発となり、大きなかつしかの財産になる。

事業主体は第3セクターになるのか。ほかにどのような関連団体が参加するのか、葛飾区はどの程度関与するのか。運行は LRT の手法によるのか。それから、当初は新小岩から亀戸に向けて小名木川までの構想があったが現在はどのようになっているのか。これもまた進展すると良い。また、停留所はいろいろな利権が絡むため慎重に決めていってほしい。

(区長)

新金線については、25年前の調査、15年前の調査、様々な形で調査を行ってきましたが、その結果は厳しいものでした。

最近になり、高齢化が進む中で、できる限り公共交通を増やしてほしい、環境問題の対策として、二酸化炭素を出さない取組が求められているなど、様々な要因によって、鉄道を整備し、地域の活性化を図ることについて、国でも補助金ができるようになりました。

この4年ほど、具体的な検討を進めてまいりましたが、その結果として、今年の8月に JR はもちろん、京成、国の国土交通省、そして東京都などが入った検討委員会が立ち上がりました。そしてその中には部会もつくり、具体的な検討を始めるに至りました。

お話のあった駅をどこにするか、駅の数に7駅にするか10駅にするかなど、これらのことも含めてこの会の中で検討していこうということになりました。

第3セクターに関しても第3セクターにしなければできないのではないかと、いうお声もたくさんありますが、もう少し詳細な検討をして、決定していこうとさせていただいております。

その際にLRTの低床型の市電方式にするのか、JRで対応をするのか、これもかなり煮詰まってきましたが、さらに検討を重ね、結論を出していきたいと思っております。

昔、小名木川線と呼ばれていた新小岩から南の方についても以前から検討の要素として入っていますが、今回はその点については触れていません。金町から新小岩までのルートで、具体的に検討しようということで進めさせていただいております。そして、できる限り早く結論を出して、そしてそれを具体化し、国にも申請をしていくということで進めさせていただいております。

また、多くの方から要望を受け、JRと協議して試乗会を開催し、100～400人程度で実際に乗ってみて、そしてその沿線を見て、そして実際の運行に生かしていく取組を進めております。2つのグループに試乗会に取り組んでいただいておりますが、今後も何とか実現に向け、努力していきたいと思っております。

◇葛飾区のふるさと納税について

ふるさと納税の葛飾区の決算はどうなっているのか。

また、葛飾区も返礼品があるのか。

(区長)

正直申し上げて私はふるさと納税はでたらめなところのある制度であると思っています。

住んでいる自治体に入るべき税金は本来の自治体に収めていただくことで、福祉やまちづくり、環境対策等を実現することができています。寄付の制度があることは良いと思いますが、それに見返りを渡し、税金を他に納めることを許容することは問題です。23区としては、はっきりと反対だということを表明し、東京都も反対しています。

しかし、そうは言っても、どんどん葛飾区に納められる税金が持っていかれては困りますので、何とか葛飾区の商品のPRや産業振興のためのPRもさせていただいております。結果として葛飾区も393品目の返礼品を掲げさせていただいている状況です。

金額に関しても令和4年には葛飾区から14億ほどが出て行っており、入ってきているのが2億ほどです。出ていく金額が多くなっているのは23区どこも同じです。ただ、葛飾区の14億という流出の金額は23区の中では21番目とかなり少ない方となっています。このことは皆様のふるさと愛が強いおかげではないかと思

っています。世田谷区などはお金持ちが多いなどの意見もありますが、いずれにしても葛飾区の流出額が少ないことは事実です。それでも 14 億出ていき、そして 2 億しか入っていませんので、何とかこの制度自体をなおしてもらいたいと思っています。

しかしそうは言っても、ふるさと納税の制度は続いていますので、積極的に葛飾の PR もしながら、葛飾区に納税していただく方を増やしていきたいと思っています。

◇庁舎移転に関する一般向け説明会の未開催について

庁舎問題に関する一般向けの説明会が開かれた記憶がない。

聞くとところによると、豊島区では再開発ビルに入るにあたって、住民説明会を 36 回開かれたと聞いている。また、町会や市民団体、その他区民の要望に応じて 80 回の出張説明会が開かれたとも聞いている。合計 116 回も開かれている。

一方で葛飾区はこれが区民全体にかかわる問題であるにもかかわらず、庁舎問題で区民全体 46 万人に対して、説明会が一度も開かれてないというのはどういうことか。

広報かつしかに何回も載せて、あたかも決まったかのように区民に知らされているが、区民が納得していると思っているのか。それは大きな間違いではないか。今からでも説明会を行うべきであると思うが、区としてはどのように考えているのか。

また、庁舎は補強工事をされ、この先旧庁舎は 20 年、新庁舎は 30 年使えると過去に答弁されたと聞いている。

行政としても区民アンケートを行い、区民の意見を聞いたというのであれば、いつ説明会を開催し、どんな意見があって、それが今現在、どのように反映されているか教えていただきたい。

(区長)

庁舎については平成 7 年に一度議論させていただいています。したがって、そこから約 30 年になります。

そして 15 年前の平成 20 年に具体化しましたが、庁舎を建てるとなるとお金がかかりますので、基金の積み立てを始めさせていただきました。その際にも様々な形で皆様のご意見を聞かせていただいております。

その後、平成 23 年に庁舎整備のあり方の検討をさせていただいておきまして、その中で、庁舎の位置について話し合いました。一つ目に現在、区役所のある場所に建てる案、二つ目に利便性の高い立石駅前につくる案、それから三つ目に広い場所が確保できる青戸平和公園に建てる案の三案が出まして、当時もいろいろな場所で様々な意見交換をさせていただいて、やはり駅前は利便性が高く、さらに水元や新小岩など区内のどこからお越しいただくのにも立石の利便性が高いということで最終的に立石駅前に決まりました。

そしてその後も今回の区民と区長との意見交換会でご意見をいただいているように、自由に意見を出していただける場を様々設けさせていただいて、ご意見をお聴きし、そして、反映できるものは反映しつつ進めてまいりました。具体化をしてから約 15 年にわたり議論を重ねてきています。

しかし、大変長い期間がかかったために、もう忘れてしまったという方もいらっしゃるのでは、広報紙を使いまして、これまでの経過や現在の状況についてお知らせをさせていただいて、さらにその場でご意見をいただくようにさせていただきました。いろいろな形でご意見をいただき、そしてまた、区議会では、それぞれの委員会において議論もしていただいたという状況でございます。

したがいまして、豊島区や他の区もそうかもしれませんが、意見交換の場につきましては、皆様のご意見を様々な形で聞いております。時間はかかっていますが、葛飾区も意見を聞かせていただいた上で進めている状況でございます。

(総合庁舎整備担当部長)

説明会は区民の皆様のご意見を伺う一つの手法ですが、葛飾区では、説明会にこだわらず、いろいろな手法を使って、区民の皆様にご説明したり、区民の方からご意見をいただいております。

まず、平成 22 年度に葛飾区総合庁舎整備のあり方検討委員会において庁舎をどこにつくるかという検討をしていた際に説明会を 3 回開いております。それを皮切りに区民と区長との意見交換会でもこのような形で、延べ 19 会場で 1,048 人の方にご参加いただき、区民の皆様からご意見をお聴きし、そして皆様に区長ご自身が説明させていただきました。

それから、自治町会や商店会など、区政の発展にご尽力いただいております、区政と関わりの深い団体に対して、延べ 227 団体、7,536 人の方に説明を差し上げて、貴重なご意見をいただいておりますという経過があります。

さらに、このほかにも区民の皆様のご意見をいただく制度としまして、パブリックコメントやアンケート調査、さらに広報かつしか、区のホームページ、区長へのはがきなどがあります。いろいろなものを使って、区民の皆様から貴重なご意見をいただいております。このように説明会に限らず、様々な手法で対応してきました。

これからまた新しい庁舎の位置が決定いたしましたら、今度は区民の皆様が使いやすい庁舎にするため、窓口が混雑しない快適な庁舎にするため、さらなる検討をしっかりと進めてまいります。

(区長)

今の庁舎本館は昭和 37 年に建てました。そして補強工事もやっておりますが、今年で 60 年経過し、これから立石駅前に整備するために 10 年程度かかります。結果として 70 年になります。そして解体までにはさらに数年かかりますので、こうしたことも踏まえて、結論を出させていただいたものです。

それから、現在使用している庁舎新館も年数は経っていますが、補強させてい

ただ、もう少し使っていこうということで今、検討させていただいているところでございます。

◇新庁舎のヘリポートの設置目的について

新庁舎の概要書を見させていただいたが、屋上にヘリポートを設置する構想があるようである。今後のエアモビリティの動向を考えると、ヘリコプターの離発着というよりは空飛ぶ車や eVTOL（イーブイトール Electric Vertical Take-Off Landing aircraft 電動垂直離着陸機）を想定されているように思う。3年後の大阪万博では日産の eVTOL が梅田から会場へ飛行することも構想されているようである。

空飛ぶ車や eVTOL の構想があるかも含め、新庁舎にヘリポートを設置する意義を教えてください。

（区長）

屋上のヘリポートについては、災害時の活用を想定しています。

当面は災害対応に必要なヘリポートとして考えていますが、様々な技術が発展してくる中で、お話のエアモビリティについてもどのように考えていくか、これからも検討してまいります。

◇まちづくりによる人口増加に対応する交通戦略について

立石駅南口地区においても、現在東西で、再開発準備組合の設立が検討され、北口と合わせてタワーマンションが3棟建つ予定である。そして中川を挟んで、森永乳業の東京工場の跡地6万平米はアメリカの不動産会社 CBRE が買収することになり、賃貸型の大規模物流施設をつくる構想が発表されている。

その場合は当然のこととして40フィートのコンテナが24時間行き来するようなアクセス道路が必要となる。現在の水戸街道へでる拡幅工事のみならず、環七通りから奥戸五丁目交差点を西へ向かって右折左折した上で、工場に入る道路についても対応が必要である。南奥戸小学校もあって、今でさえ40フィートのコンテナが通れるかどうかの状態である。市街地再開発に取り組む上で立石駅の北口、南口に加えて森永乳業の跡地の開発も包括的に視野に入れたまちづくりが求められる。道路が拡幅され、雇用も新たに創出され、さらにタワーマンション3棟によっては立石駅前はおおよそ1,500戸、2,500人から3,000人の人口流入も見込まれる。そうすると、バスターミナルやタクシー乗り場、高齢者向けの交通システム等の課題が出てくると思う。バス路線や新金線の旅客化、グリーンスローモビリティなど、都市づくりにおける交通戦略をどのように考えているか聞きたい。

（区長）

森永に対しては東京工場跡地をぜひ区に売却してほしいということで何年も交渉を重ねてきましたが、やはり提示する価格が大きく違ったということで、物流

倉庫になりました。

当然のことながら、物流倉庫側に対しては、地域の環境問題、それから交通の問題、しっかり考えてほしいということで、協議を続けながら進めさせていただいております。蔵前橋通りの方に新しい道路ができていますので、それらを使うことになるかと思いますが、あふれてしまわないようにしっかり検討を進めていきたいと思っております。

これまでも、亀有にアリオができたときも、駐車場の数や環七通りにどのような影響があるかということ、警視庁の交通の部署とも相談しながら対応してきました。それだけで解決できるわけではありませんが、そうしたことにも取り組みながら解消していきたいと思っております。あわせて葛飾区で進めている都市計画道路の整備についても、できるものをしっかりと取り組ませていただきます。

これに加え、葛飾区内のバス網の整備をすることも大事なことだと思っております。この10年間で京成や日立交通などと話し合いを重ね、新しく10路線以上の整備を進めてきました。

それでも、まだまだ、東立石や堀切エリアなど、道路が狭い地域の交通も考えなければいけないということで、東立石地区でグリーンスローモビリティの実証運行に向けて取り組んでいます。そして他の地区でも、高齢者の皆様が安心して、病院へ通ったり、買い物したりできるような交通網の整備が必要だと思っております。これからも交通網の整備を進めていきます。

◇葛飾区のスタートアップ企業に対する支援の拡充について

葛飾区ではコワーキングスペースを積極的に設置しようなどのスタートアップ企業支援策がなかなか聞こえてこない。

(区長)

葛飾区は中小企業の中でもどちらかというと零細な企業が多いという特徴があります。商工会議所とも協議をしながら、起業される女性の支援をすることにより、いくつか実際に立ち上がっている企業もございます。

それから、現在、関係者と協議をしながら事業を営んでいる皆様が事業承継する支援も進めているところです。今後もぜひ企業の皆様ともお話ししながら支援を進めてまいります。

◇くつろぎ入浴証の江戸川区での利用及び年齢要件の引き下げ、循環バスの導入について

新小岩にただ1つ新小岩三丁目にある湯パーク松島が故障により夏に3か月近く休んでいた。

江戸川区松島がすぐ近くの新小岩一丁目など、新小岩地域はこのことをきっかけに、江戸川区松島の公衆浴場を使わせてもらえるよう要望を続けている。

当初はくつろぎ入浴証を持っている人を対象に考えていた。区からはシルバーパスを使って、東新小岩五丁目の千代の湯に行ってくださいと案内されたが、バスもうまく走っていない。区でも江戸川区と話してみるということであったが、お願いする立場ということもあり、なかなか進展してしない。

そうこうしているうちに、昨年、令和3年5月31日に肝心の千代の湯がなくなった。

ご存知のとおり、今ここ西新小岩、新小岩、東新小岩、奥戸には公衆浴場は1つしかない。皆、唯一の湯パーク松島がもしなくなったらどうしようと心配している。

公衆浴場は大切なもので、シルバーパスを持っている人だけの問題ではない。西新小岩の友人は70歳未満でまだシルバーパスを持っていないので普段はバスを利用しない。今まではやっとの思いで西新小岩の千代の湯へ行っていたが、なくなってしまったため、バスを使って行かざるを得ない。往復のバス代に加え、お風呂代も今500円になり、1回お風呂へ行くのに千円近くかかってしまう。これではもう行くことができないと困っている。その間に江戸川区ではくつろぎ入浴証が60歳からもらえるようになった。江戸川区に住んでいる60歳の方は家にもお風呂はあるが、くつろぎ入浴証のカードが届き、せっかくなので行ってみたところ、公衆浴場は広くて大変良かったと言っていた。

葛飾区でもせめて65歳からくつろぎ入浴証をもらえるようにしてほしい。そして、区で銭湯を巡る循環バスを走らせてほしい。

(区長)

公衆浴場は大分減ってきてしまっています。現在、24か所しかございません。

しかしながら、私自身も浴場の重要性は非常に大きいと認識していますので、浴場に対しては様々な支援をさせていただいております。

例えば釜を直す経費、内装を修繕する経費、それからいろいろなイベントに関する経費、さらに今お話ございましたくつろぎ入浴事業、様々な形で支援をさせていただいて、何とか継続をしていただけるように取組を進めております。これらはとても大事なことだと思っています。

バスについても、区内のいろいろな場所に、バスで行けるような環境を整備すべきであると思っています。バスを使い、病院や買い物、今の銭湯に行けるように、これからも取り組んでいきたいと思っています。

江戸川でもくつろぎ入浴証を使えるようにとのご要望につきまして、駐輪場などでは葛飾区民の方が江戸川区や足立区の駐輪場を利用したり、また、逆のケースなど、お互いに一緒にできるようにしているケースもあります。ただお風呂屋さんの中には、それぞれの浴場組合の関係もあって、なかなか話し合いが進んでいないのが現状です。

しかし今後も話し合いを続けて、できれば、お互いに行き来ができるようにしていきたいと思っています。

それからくつろぎ入浴証の対象年齢のお話ですが、できれば状況を見ながら考えていきたいと思いますが、現状では今の70歳以上の方のための制度になっている状況でございます。ぜひ、年齢になりましたら、積極的に浴場を使っていただくと、浴場もやめないですみますので、このエリアには1か所となっておりますが、区としても応援をしっかりと続けていきますので、地元の皆様にも、行けるときには、お近くの浴場へ行っていただいてそしてお風呂屋さん存続できるようによろしくお願いします。

◇東四つ木地域に子どもを増やすためのファミリー向け住宅の拡充について

私ども東四つ木の地域は密集地域、災害に強いまちづくりということで、数十年かけて道が広がった。住み良いまちになったが、リーマンショック以降まちの工場跡地に6世帯から12世帯のワンルームの集合住宅が二十棟程建った。単身向けのため子どもが増えない。小学校も人数が少なくなっている。今後、中川中学校の東側にある都営住宅の跡地を区で買収するという話を伺っているが、その跡地にファミリーがたくさん住めるような住宅を建設していただきたい。ワンルームがいくら増えても子どもが増えない。若者が非常に多く、頼もしい地域である一方で、いかんせん子どもが増えないという問題を抱えている。

(区長)

葛飾区でもワンルームができたり、場所によってはファミリー向けの住宅もできています。今、子どもたちを増やしていく取組を区では積極的に進めさせていただいています。流山市等で、子どもが増えているという話があるように、住宅をつくるだけで人が住むようになるわけではなく、子育てしやすいまちをつくるのがとても大事だと思っています。例えば、子育てをするための支援制度があるかどうか、これは葛飾区も非常に力を入れています。また、近隣に公園があるか、そして、お父さん、お母さんが勤め先に通いやすいかななども重要です。今、葛飾区に移っている方々が、一番気にしているのは交通の便です。交通の便について、葛飾区は比較的良い状況です。このように働きやすさや子育てしやすさを向上させることによって、子ども、つまりファミリー層が住むようになります。そうなると、当然多くのディベロッパーがファミリー向けの住宅をつくることにもつながります。したがって、いかにして、子育てしやすい環境をつくるかが大事ですので、今後も子育てしやすい環境づくりにしっかり取り組んでいきます。

◇日赤募金の区の予算化について

1年間に募金は5月の赤十字、10月の赤い羽根、12月の歳末たすけあいの3回行っている。しかしながら、10月から12月まではあつという間にきてしまう。社会福祉協議会が赤い羽根と歳末たすけあいを行い、日赤だけは区の扱いとなって

いる。負担になっているので、集まる2,000万円程度について、区の予算化を検討してほしい。

(区長)

毎年大変なご努力をいただいております。葛飾区は23区内でも募金がとても多くなっています。それだけに、非常に大変であるとも思っています。こうした募金についても、様々な議論があります。日赤など、募金は年に何回かありますが、本来は強制的ではないはずのものが、習慣化すると、なんとなく必ず寄付することになってしまっているということがあります。葛飾区の区民の皆様は大変温かい方が多く、結果としては日赤の募金もたくさん頂いていることは事実であり、そのお金が様々な福祉に使われていることも事実であります。日赤に今回のご意見があったことも伝えながら、制度についても検討できるようにしていけたらと思っております。

◇住民の意見を聞かない再開発について

おじいちゃんの家が立石にあって、私は今、年齢が30歳くらいなので、まさにその再開発の話が出てから今どのような決着を迎えるかをこのまちに住みながら体感してきた身である。実際にその再開発の区庁舎移転について、区民の意思とは関係なく物事が決まっていっている感じがとてもする。先ほど意見が出たように、説明会が開かれることがないというのは本当にその通りであり、説明会の方法に限らずにというお話もあったが、実際にそこに住んでいる人たちへの説明であったり、理解がされないまま、30年前にこういう話が出た、こういう説明会をしたと言っても、実際にその場に住んでいる私からしても、その現状を今住んでいる人たちにも説明してほしい。実際にその当時は、そこに住んでいる人々が反対をしたから進まなかったという経緯があると地元の人から聞いているが、その方たちが30年のときを経て、お亡くなりになったり、次の世代の娘さんや息子さんに地権が移ったときに話が進み、諦めるのを待っていたような印象がまちに住んでいる私の体感としてはある。

実際に10月11日に開かれた全員協議会も、その開催の告知が当日になってもされなかったのが釈然としなかった。アンケートや区長への手紙、この意見交換会もパフォーマンスに見えてしまう。実際に、これらの区民の意見を聞いて、本当に何か変えてくれるか正直疑問である。言うとおりにしてくださいではなく、一人一人が抱える様々な意見をそれぞれの立場で交換できる場をつくることが行政の仕事である。その場を全く設けず、ただ上の人々が決めたものに、区民皆が知らないまま、これが決定事項ですという形で従わせるようにしか見えず、すごく乱暴である。

一番伝えたいことは、立石の防災の面からも建て替えが必要なことは良く理解しているが、実際に今の立石のよさをつくっている個人商店の皆さんが、タワマ

ン建設のために追い出されていくと思う。そうした中で立石の良さをどのようにして残していくのか。その新しいビルが建って、チェーン店に埋め尽くされたどこにでもあるまちで、今の立石の大切な要素を担うおじさん、おばさん方が、その人らしく生きていけるとは思えない。再開発をするのであれば、まちの歴史を消す形ではなく、引き継ぐ形で残してほしいという強い思いがある。そこに対しては、政策云々という話ではないかもしれないが、一個人としてどうのご意見をお持ちなのか。この話合いが十分になされていない状況で12月の半ばに決議がなされようとしているが区長は話合いがされたと考えているのか。

(区長)

再開発というのはその土地を持っている方、そこに住んでいる方などが話合いをしながら、そしてまとめていくものであり、市街地再開発に関する法律に基づいて進めています。これまでも葛飾区は亀有、そして金町で2棟出来上がりました。それぞれ長い時間がかかったが、議論の上進められている状況です。今回の立石についても、当然のことながら権利者の皆様、借家人の皆様と長く話合いを続けて、そして現在に至っています。最終的に現状の中では、権利変換といい、権利者の方が、マンションの中に入るのか、それとも商業施設に入るかなど、権利変換計画を今進めております。同意をされている方ですが、その土地を持ったり、建物を持っている方の同意率は12月の6日の時点で84%です。それから借家人の方の同意率は90%です。もちろん100%を目指すという議論は当然ありますが、現状では84%の土地を持っている方が同意書を提出されています。そして借家人の方も90%の方が同意している状況でございます。議論をしながら、どのように権利を変換していくか、もちろん地域の外へ出て行かれる方もいらっしゃいますし、それから外へ出てご商売をされる方もいます。これは、金町や亀有のケースでも、同様の形で進めてまいりました。同意を得ながら進めておりますので、同意が得られなければ進みません。一定の同意を得るために、今努力がされています。

それから、まちづくりについての議論ですが、これまで亀有についても、アリオが来たり、それから駅前の再開発、そしてその後、こち亀をとということで周辺の商店街をもとの下町らしさを生かしながらまちづくりを進めておりました。これはほかの都市でも同じですが、安全のために災害に強いまちをつくることはもちろん、その魅力を発信できることもしっかり残していこうということで、亀有の北と南の商店街が連携して様々な取組を進めております。アリオが来たときも、大型店が来て大変だという声がありましたが、連携をしながら進めていただいて商店街も今元気にやっています。金町も再開発が二つありましたが、理科大が来たりしながら様々な形で開発が進んでいます。新しくできたお店もたくさんありますし、金町らしいまちの発展を遂げています。

やはりまちは道路を整備したりして災害に強いまちをつくり、安全性を高めます。しかし、そこに住んでいるのは人ですので、その人たちが自分のまちらしさ

をつくっていこうという思いを元に進めていくことが大切だと思います。新小岩でも、今、もちろんこのにこわ新小岩もつくりましたが、道路の整備をしたり、それから駅周辺の整備も着実に進んでいます。再開発も行われようとしています。このように駅周辺は高度に利用する。そしてまた、少し離れたところでまた違った活用をする。これにより商店街も元気になる。そうしたまちを議論しながらつくっていくことがとても大切だと思っています。そうしたものの積み重ねの中で、まちが安全で住みやすいまちになっていくと考えて現在進めているところです。もちろん、いろいろなご意見をお聞きして、まちづくりに生かすことは当然のことですので、またご意見として承った上で、そうしたことを今後のまちづくりに生かしていきたいと思っています。

◇新小岩駅前再開発に伴う小松南小学校の子どもの増加への対応について

私はサラリーマンを辞め、地元新小岩に戻って自営業のかたわら、まちづくりという活動に興味を持ち参加している。当時、いろいろ区の皆さんとお話しする機会があったときに様々な要望が出ていて、30年くらい前にサラリーマンを辞めたばかりの私は自分たちの周りみんな協力すればできる話も結構あるように感じた。

ここが実は私にとってのまちづくりのスタートで、地域の皆さんと話して、区役所でなくても、ひょっとすると我々でもできるのかもしれないと思い、実際にやってみて、できないものはなぜできないかを区役所の担当の部門と一緒に話してみ、なにか問題解決策があるかどうかを探りながらコツコツとやってきた。

こうして、区長もお話ししたとおりに新小岩はすごく変わってきて、各地域の皆さん、また団体もこういうまちにしたいという思いで、例えば、駅から近い新小岩公園について、利益を生み出しそれを地域に還元できないか、荒川水辺公園も今の状態を続けるのは怖いなどの意見が前々からあって、みんなで少し勉強したり、それから何か良いものをつくっていききたいというところから、今おかげさまで検討会を始め、ワークショップも頻繁に開催していただくなど、いろいろな意見が出ています。この前も、荒川水辺公園の案を見てすごいと思われ、私としては新小岩がとても発展し、楽しいまちだと感じている。いずれにせよ、ベースとなるのは自分たちでできることを自分たちで探しながらやっていけば良いのかなと思っています。

駅前の再開発についても、再開発のビルがやっと認可され、南口の駅前も随分変わると思っている。

再開発ビルができるということで、周りの平和橋通り沿いも中規模マンションが比較的多く建ってきていて、子どもたちが増え、今年は小学校が3クラスというようなお話も聞いている。小松南小学校はもう建て直す時期に差しかかっているが、新小岩には旧松南小学校という施設もあるので、今のままの場所が良い

のかという議論がある。また、兼ねてからもう少し防災公園をつくってほしいという意見もあり、都市マスに出るなどして区役所に意見を述べさせていただいている。

我々としても新小岩では10年先、子どもたちがぐっと増える見込みを肌で感じている。来年、新しい改築校を検討されているということで、今後、小松南小学校をどのようにするお考えなのか。

(区長)

新小岩で再開発が行われ、マンションも増えていることについて、金町でも人口が増えています。人口が増えるというのはとても良いことです。こうした状況の中で小学校はどうするんだという話がありますが、金町もマンションができるときに、いくつかある小学校をどのように割り振るか、例えば、区域割を変えてこの方たちはこっちに行ってください、この方たちはこっちへ行ってくださいという対応をさせていただいたりしています。しかしながら、新小岩の場合は小松南しかありませんので、当然のことながら、建て替える時には、子どもたちの数を推計しながら建て直さなければいけないと思っています。このことをしっかり受け止め、将来予測をした上で取り組んでいきたいと思えます。そして、そのときには階高を少し高くして災害時に避難できるようにすることなども含めて考えたいと思っております。

来年、令和5年は見直しの時期にあたりますが、そこでどの学校を改築校とするかはまだ全く決まっていません。いずれにしても小松南もだいぶ古くなっていますので、そろそろ建て替える時期なのかなとは思っています。ぜひそういった近隣状況も確認しながら、こういった形で直せば校庭がある程度広く取れるか、そしてその上でゆとりある教育ができるかなど検討を進めていきたいと思えます。

◇区民とともに取り組む職員の育成について

行政には様々な制度があり、いろいろな助成金制度を活用させていただいている。

例えば、文化庁の伝統文化親子教室事業では、子どもたちと一緒に伝統芸能の体験等を行うと、30～50万円の10分の10の助成を受けることができる。

これは今、区役所の生涯学習課さんで意見、要望を取りまとめていただいて、東京都を経由して文化庁に提出している。この文化庁の制度をよく見てみると葛飾区などの地方公共団体と一緒に我々地元の人たちが実行委員会を組み、こんなイベントをやりたいと手を挙げ、応募し、全国の中で採択されると、葛飾区だけのお金ではなく、長期的に活用できる3,000万円の外部のお金がある。こうした制度を活用していくにはどうしても担当の窓口の皆さんが書類を受け取って送るだけという姿勢では難しい。今後は区と地域の皆と一緒に知恵を出して企画提案をしたりするようになったら良いと思っている。一緒にやりたいという思いを持っ

た職員と団体が企画段階から一緒に考えることで、結果は駄目でもまた次の応募に向けて頑張ろうという雰囲気がお互いにできてくると思う。できれば今後は企画段階からも一緒に取り組んでくれるような職員の皆さんが増えてくれるとありがたいと思っている。

(区長)

文化庁などの国の事業や東京都の事業にも本当に積極的に取り組んでいただいております。感謝申し上げます。せっかくなので、国の補助も都の補助もそして区の補助もうまく使いながら、地元の皆様と連携しながらやっていくことが、とても大事だと思いますので、こうした取組をこれからも進めていただきたいと思います。

今お話にありましたように、その事業を区と連携する、それから、ほかの団体のいくつかと連携することについて、実は、商店街も従来、一つの商店街だけでやっていることもありました。今はいくつかの商店街が一緒に取り組むことが当たり前になってきています。金町や亀有でも南と北の商店街全体で連合して取り組むことも進んでおります。それから、場合によっては町会が入ったり、企業も一緒に入ったりして、いろいろな事業を進めています。イベントもありますし、事業もあります。ぜひそういった取組を区も一緒に参加して取り組ませていただきます。その際に大きな事業として国の補助をもらえるものはもらって、そして進めていけたらと思います。

◇区民の意見を反映して皆に喜ばれるにこわ新小岩について

今日の意見交換会の中で庁舎の移転問題に関する説明会がないという何人かの発言に対して、随分といっぱいあったとお答えされた。私は区長との意見交換会にずっと出ているが、庁舎と再開発の問題については説明がなかったと理解している。多くの税金を投入するため、その地域だけの話ではなく、葛飾区民全体の問題だと思う。

本日、会場として使用しているにこわのことについて、この施設は2016年に複合施設ということで提起され、何度も説明会もしていただいて、そして利用者の意見も非常によく聞いていただいた。このような会だけではなく、メールでもぜひ意見を送ってくださいとしていただき、そして出た意見も公表していただいた。私もずっと児童館をなくさないでほしいということと、それから正規の専門職員を配置してほしいということをお願いしてきて、区長にも意見交換会のときにお話した。区長からも子どもたちが来て本当に安心して落ち着ける場が良いという話があり、本当にそのようになったと思っている。専用室もでき、これまでの公務員の専門職員が配置され、そして事業が継続され、今大変多くの方が利用している。特に乳幼児は前より多く利用している。やはり保健センターと一緒になったことで新しい子育て支援ができていくように感じる。これは子どもの発達の保

障になるとともに、住民にとっての子育て支援の拠点になったと大変喜んでいる。

こんなに喜ばれているのは、私たちそれぞれがいろいろな意見をもっているが、説明会に限らず、その意見を大変広く聞いていただいて進められたこと、それから区の直営であることが大きい。公務員の専門職員が専属されたが、公務員は長く勤務できるため、子育てに関する広い知識と経験を備えている。私たち葛飾区民にとっては職員が共有財産となり、それが今の子どもたちが安心できる場につながっている。

(区長)

本日の会場であるにこわをつくるときにも、たくさんのご意見をいただいて進めてまいりました。同様に他の区の施設においてもこれまで様々なご意見をお聞きしてきました。必ずしも皆が同じ意見ではなく、対立する意見もあります。そうした際にはいろいろな意見を聞き、調整をしながら進めさせていただいております。

そして、複合施設化によっては、良い面がたくさん出ていると思っています。これからもできれば必要なものは複合化する、例えば保健センターは子どもたちにとって、とても意味のある施設だと思いますので、複合できるものは複合化をしながら、より多くの皆様に喜んでいただけるようにしたいと思います。

◇区民の財産である正規職員の存続について

現在にこわ新小岩の職員の半分は1年雇用の非常勤である。大変不安定な雇用になっているので、ぜひ正規の職員にしていただきたい。そして正規の職員にさせていただいて、先ほども意見に出たように新小岩地域はマンションが増え、子どもたちが増えている。ところが新小岩は児童館がなくなってしまった。子どもだけでここに歩いてくるのは困難である。そのため、ぜひ今度、駅ビル6階に移る地区センターの多目的ホールを活用して、このにこわ新小岩の職員が、毎日でないにしても、南側などの地域の子どもたちを受け入れる何か催しなどはできないかと思っている。

また、葛飾区にはまだ38の区立保育園がある。先ほど申したように、やはり公務員の保育士というのは私たち区民の共有の財産である。いざ新しい子育て事業をやるといったときには、その財産がなくなってしまってはできない。そのため、ぜひこの直営の保育園を存続していただきたい。

(区長)

今、区ではケースに応じて委託により運営している施設もたくさんあります。それから保育園は私立のほうが多いです。社会福祉法人や株式会社が運営していますが、公立の場合であっても、直接公務員がやる場合であっても、それから社会福祉法人がやる場合であっても、それから株式会社がやる場合であっても、同じサービスが提供できるようきちんとチェックをすることによって良い保育を継

続していきたいと思います。

このほか、会計年度任用職員の活用の仕方についても実際の常勤の職員、会計年度任用職員、そして場合によっては委託など、様々な手法を使ってサービスの質を高められるように考えています。区では様々な制度を活用しながら、民間に任せても十分成果が得られるものは民間の皆様任せながら進めているところです。

子どもたちの政策にしても、高齢者対策にしても、しっかりと考えた上できちんとしたサービスを続けられるように進めたいと思います。

◇区役所の複数の部署によるいい加減な対応に対する包括的な指導について

青木区長、私は物凄く怒っている。物凄く困っている。

私と私の父親はそれまで本日の会場の隣のイムス葛飾総合病院で診療を受けてきていたが、2年前の今頃、私が担当内科医の稚拙な対応に対して抗議をしたところ、突然、一切の診療・診察を拒否された。病院側の非常に横暴で勝手な判断である。

イムスの病院の規模からすると行政権限が葛飾区にないことは十分理解している。しかしながら、特定健診や地域保健課の誘致など非常に深く関わっている部署もある。そういったところにいろいろな形で苦情を入れた。そして、私の問い合わせ等に対する返事も求めてきたが、一切連絡してこない。地域保健課も健康づくり課もやっていることは非常に無責任であり、ふざけている。

病院を誘致するだけで仕事が終わりでない。誘致した病院が安心できる医療サービスを地域に提供しているかをきちんと監視することも行政の重要な役割である。こうしたことを私がいくら必死に訴えても無視され続けている。基本的な問い合わせに対する連絡もしてこない。先週12月1日も健康づくり課に問い合わせをしたが、一週間近くが経過した今日まで何の連絡もない。地域保健課に至っては嘘や根拠のない理屈をつけて、自分たちの責任逃れのようなことばかりを言う。地域保健課でも病院と一患者の個人間のやりとりには対応できないと言われたが、これは個人間の問題ではない。

行政サービスにおける医療サービスに対するかかわりをきちんとしなければ我々、地域住民は安心して病院にかかることができない。

別件であるが、健康保険料の納付に関して国保年金課と2月以来やりとりをした。やはり対応はいい加減であった。問い合わせたことを半年程ほったらかしにされた。その後もまったく内容の無い答えをもらった。これらのことについては区長へのはがきをとおして何回もすぐやる課に文書を持ち込みやりとりをした。すぐやる課の職員は私の顔を覚えている。こういう無責任な行政をどう思うか区長に訴えたかったが、すぐやる課からはそういったシステムはないと言われた。仕方なく今日この場に参加させてもらった。

行政機関の長として責任あるきちんとした回答をして各部署に適切に対応するよう指示してもらいたい。

(区長)

区ではすぐやる課をはじめ、それぞれの窓口で区民の皆様から問い合わせがあった際にはお話をきちんと聴いた上で適切に対応するようにしています。

私も「区民第一、現場第一」と申し上げていますが、お話をきちんと聴いた上で適切に対応するよう日頃から話をさせていただいています。

区民の皆様の様々なご意見を聞くということは非常に大切なことだと思います。ご意見のとおりになることもそうでないこともあります。いずれにしてもお話をしっかりと受け止め、聴くということはとても大事なことです。お話を聞いた上でできることはきちんと対応するという姿勢でこれからも取り組んでいきたいと思っています。

◇立石の歴史の継承について

私も立石の北口で再開発が予定されているエリアに住んでいる。先ほど地権者の同意率が今84%という話があったが、ずっと区の発表も見てきて、8月の時点ではゼロだったものがこの数か月で一気に上がってきたように思う。もう決まってしまうんじゃないかという状況にみんなが諦めた結果の数字ではないかと感じている。今になってこの同意率が区議会でも非常に問題になっているようであるが、区役所の移転候補地に立石が入った時点では、はっきりと地権者の過半数が反対していた。当時、東京都や組合など、あちこちに内容証明までつけて反対だと送ったりされる方もいた中で候補地に入れたということ自体がおかしかったように思う。区が区役所移転を主導して、再開発に関わる反対の住人をあきらめさせてきたと思わざるを得ない。今ここまで来てしまい、もう区役所を移転する条例が区議会で本当に採決されるかもしれないという状態で、区役所が移転することになれば、連動している再開発も一気に進んでしまうことになると思う。

私も立石の歴史をいろいろと勉強してきた。今から100年前、1923年に関東大震災があつて、同じ年に荒川が冠水した。被災した方々が整備された荒川の東側のこのエリアに移住してきて、小さいまち工場がたくさんでき、今、タカラトミーがあるように、おもちゃ工場もたくさんできて、そういうものを中心として、労働者のまちとして栄えてきた。当時、荒川に従事されていた方の中には、朝鮮半島の出身の労働者の方も多かったようで、もともとそちらの食文化であったもつ料理等が入ってきて、今のもつ焼きの様々な有名なお店がある。戦後にはGHQの進駐軍の人たちが、ウイスキー・ハイボールを飲んでいてのを見て、それを真似て、それより安価な焼酎ハイボールをつくって飲むようになった文化もある。それから焼き畑に闇市がたくさんでき、それらが今もあるようなたくさんの商店街になって、そこでは庶民にとってすごく安くおいしいお総菜を売ってくれる

お店屋さんもたくさんできて、それは今も賑わっている。

本当に様々な歴史があって、その上に今の立石のまちの賑わいがあると思う。昔が全部よかったとか、思い出がどうこうというわけではないが、やはりいろいろな人たちが一生懸命、泣いたり笑ったりしながらつくり上げてきた今のまちだと思っている。

もちろんいろいろな課題があり、まちの姿が変わっていくものであるということもわかっているが、今あるまち並みを全て壊して超高層ビルにしてしまうという今の再開発計画からは、今までのこのまちをつくってくれた方々や歴史に対する敬意、感謝が全く感じられないと思ってしまう。

今、この立石のまちがすごく好きである。歴史からくるまちの懐の深さを感じられ、みんな等身大で生きていて、人のつながりも強く、何かしたいときには誰かが手を差し伸べてくれ、困っていても困っていなくてもみんなお互いをすごい気にかけて世話を焼いてくれる。僕がコロナになったときも地域の人が助けてくれた。立石は安心して便利なまちだと思っている。個人商店もたくさんあり、経済も循環している。

区長が今もこの再開発計画によって守りたい立石のよさというものはなにか。

今、区も補助金を出して進めようとしているこの再開発計画のどこに、どの部分にどんな形で立石の歴史や立石らしさというものが継承されているのか。

先を見据えないと持続可能なまちづくりはできないと思うが、区長は 100 年後の立石にどのようなまちであってほしいと考えているのか。

(区長)

今、立石に対する愛、立石に対する思いを語っていただきました。

立石のまちもとても素晴らしいまちだと私は思っています。

私は亀有で育ちましたが、亀有のまちも様々な良さがあり、そして、駅の周りも含め、この再開発が行われました。しかし、亀有のまちの下町らしい良さは今も残り、商店街は元気に活動を続けています。安全なまちをつくるため、亀有の場合は駅前広場がなかったので、駅広をつくるなどしながら、駅の周辺を整備して、駅前に公園をつくり、そして道路整備をして、そして安全性が高まり、こち亀にも代表されるような、とても素晴らしいまちとして発展してきています。形はかなり変わりましたが、心は残っていると私はずっと思っています。私が通った亀青小学校も何度も建て替えをしていますが、とても良い小学校として残っていると思います。

このように、人の心に残るもの、それから人と人の結びつきを大切にする。これが下町の良さだと思えます。これらをしっかり残していくことはとても大事だと思います。立石のまちに住んでいる方がやはり立石のまちやその心の触れ合い、心の温かさ、良いところをどのように残していくかはとても大事なことです。

その一方で、まちの安全性も確保していかなければならず、また、発展もさせ

なければいけません。このような中で、再開発が行われつつ、これからも立石のまちの良さをどうやって残していくかということで、議論が進められていると思います。やはり立石の良さは今お話があったように人の結びつきがとてもあるまちであると思います。この人の結びつきをぜひ残していけるようなまちにしていきたいと思います。

そして、現在、再開発の行われるエリアは北口・南口がありますが、それは駅前のほんの一部です。この外側にもたくさんの方が広がっています。住宅が広がっているわけです。そうしたところから、また安全なまちになり、そしてまたそこが良い、住んでいきたいというまちになるように進めていくことがとても大事だと思います。

葛飾区では世論調査を3年置きに実施していますが、直近の令和3年度の世論調査でも葛飾区民のうちの84.5%の方が、これからも葛飾に住み続けたいと言っています。こうした魅力というのは、例えば何かが出来たからとか、そういうことだけではないと思っています。人の結びつきがある、交通の便が良い、物価が安いなど、いろいろなことがあると思いますが、一番大事なところは人と人の結びつきであると思いますので、この人と人の結びつきをしっかり残していける立石をつくっていききたいと私は思っています。

◇新小岩の喫煙禁止区域内における受動喫煙問題について

葛飾区きれいで清潔なまちをつくる条例が改正・施行された平成30年4月からすでに4年が経過している。この条例は受動喫煙の防止を目的としたもので第3条において区の義務であることを明記している。新小岩一丁目新小岩駅南西に位置する繁華街風俗街は喫煙禁止区域に指定されているにもかかわらず、飲食店やパチンコ店の一部は敷地外、歩道沿いの敷地際に灰皿を設置し喫煙所としている。同条例第5条に定めるたばこの煙を敷地外に出さないという事業者の責務は破られているというのが現状である。

区はこれまでどのような対応をしてきたのか。ここは第2種重点地区になっているのか。条例に定める見回りの過料はいつ誰が徴収するのか。

そもそもこの条例は形骸化しているのではないか。新小岩においてどの程度この条例に基づいて具体的な対応をしてきたのか。

(区長)

葛飾区きれいで清潔なまちをつくる条例は非常に大切なものであると認識しています。

昨今、喫煙をしない方が大幅に増えています。そうした中で健康のために喫煙を減らしていこうという社会の流れがあります。一方で嗜好品としてたばこを吸うこと自体が禁止されているわけではありません。禁止区域を設けている中で禁止区域の外で吸ってもらう、禁止区域内には喫煙所を設けて吸ってもらうことを

進め、葛飾区でも駅周辺に喫煙所を整備しています。

しかしながら、煙が流れてにおいや副流煙があるというお声もたくさんいただいています。

そこで、このたび、JR 亀有駅南口駅前の喫煙所を BOX 型にして排煙を表に出さないようにするという取組も進めています。

これからの社会の中で吸う人は周囲に配慮をして吸わなければいけませんし、吸わない人が守られなければいけません。

商店街では商売の都合上敷地内での喫煙を認めているところもありますし、新しくできた東京都の条例に従っているところも多くあると思います。

今後も商店街の皆様には東京都の条例や葛飾区の条例を守って商売をしてもらうよう話をしていきます。

吸う方が安心して吸える場所を確保する一方で吸いたくない方が副流煙から守られるよう商店街にも話を続けていきます。子どもたちの政策にしても、高齢者対策にしても、しっかりと考えた上できちんとしたサービスを続けられるように進めていきたいと思っています。

◇区の管理職の女性比率向上について

私は今回、初めて区民と区長との意見交換会に参加したが、どうしても違和感を拭うことができない。例えば、区の庁舎移転について、区民との説明会、膝を交えての説明会をやらなくてもアンケートやパブリックコメント、その他いろいろな方法で足りると担当の部長さんがおっしゃったが本当にそうなのか。今日の区の皆さんの回答を聞いていると、区民の生活の現実についてどのくらい知っているのかと疑問に感じる。昨日の総務委員会でも、私立の保育園を区が提訴する報告があった。それはコロナが発生して多くの職員がコロナにかかると、有資格者が都の基準を満たさず、補助金が不適切であるということで3,400万円の返還の提訴であった。誤支給は前にもあった。私は記者をしていた経験があり、私立の保育園がそんなに甘いものではないことをこの目で見て知っている。区長さんは先ほど公立であっても私立であっても変わらない質が確保できると言っていたが、それは根拠がないのではないか。有資格者が少なければ、経験者が少なければ、また、処遇が低ければ、やはり良い保育はできない。そんなことは、男性の方でも理解していただけるかもしれないが、女性の方なら身にしみているはずである。

今の日本は国、都、区の三者が連携して互いに財源を分担する事業が多い。この葛飾区にはボトムアップから立ち上げていって、区民が参画しながら良くしていく事業がどのぐらいあるのか。

このように決定する方々はほとんどが男性である。今日も区の管理職は教育長さん、健康部長さんを除いて14人中12人が男性である。これが正常な姿であるの

か。総務省も掲げているのであるから、区の管理職に女性比率を高める目標がないはずはない。女性管理職について、葛飾区はどういう現状なのか。そして女性の思いをこれからどうやって聞いていくのか。高齢の女性の声を聞いたことがあるか。私の住んでいるところには、独居の高齢女性が大変多い。なぜだかはわからないが、その方々は買物をするのに、昼間ではなく夜中にコンビニに行っている。皆さんいろいろな生活課題を抱えながら、一人で苦勞している方もたくさんいる。そうした弱者が政治が真っ先に救済する対象である。なぜそうしたところに目がいかないで、開発して人口を増やすことばかり優先するのか。私に言わせれば、そんなことは優先順位は後ろのほうである。今住んでいる区民みんなが幸せに暮らせるように、そして区に対して物が言える、助けてもらえる区政にしてもらいたい。

率直な感想としてすべて納得がいかない、違和感を感じたわけではなく、勉強になったこともたくさんあったが、直していただけたところがあれば大変うれしく思う。区の管理職の女性比率の向上をぜひお願いしたい。

(区長)

葛飾区の女性の活躍もとても大事なことだと思います。教育長も今女性ですが、区の職員は半分強が女性です。そして本当に一生懸命頑張ってもらい、今、係長もかなり女性が増えています。管理職も女性を増やそうということで、女性の部長も3人います。このようにして女性が活躍することによって、男性でも女性でも様々な方がいらっしやって、そして、それぞれがいろいろな発想を持ってその意見を出し合うことによって多様性が実現できます。これはとても大事なことだと思っていますので、これからも進めていくようにしたいと思います。

それから、いろいろな委員会にも可能な限り女性の方に入ってもらえるように取り組んできていますが、なかなか進んでいないのが現実です。少しずつ少しずつ増えていますが、これからも審議会や委員会の女性の人数をしっかりと増やしていくように努力していきたいと思っています。

それから、私立と公立の保育園について、これは同じだとは私は言っていないつもりです。公立は公立、そしてまた私立は私立、それから社会福祉法人、それから企業は企業、それぞれ違いはありますが、子育てについて、それぞれの良さを生かしながら、一定の基準を満たすような形でやっていくべきであると思っています。委託、企業にやっていただくケースも、それから公共がやるケース、それも様々な状況を見極めてできる限り適切で効率的なサービスが行えるように考えながら進めさせていただきたいと思っています。

もちろん、いろいろな意見があることは承知しておりますが、今、葛飾区では民間の手も、そして社会福祉法人の手も、それから公共の行政もみんな力で力を合わせていけるような仕組みをつくっていききたいと思っています。

いずれにしても、先ほど盛んにお話のあった女性が活躍できるような場はしっかりつくっていききたいと思っています。また、独居老人が増える中で、女性のほうが

高齢者が多いことは事実です。100歳以上の方が今、百九十人弱ですが、そのうちのおおよそ85%が女性です。つまり、独居の女性がたくさんいるということですので、それに対する対策も進めていかなければいけないと思っています。

【参考】

葛飾区の100歳以上の人口（令和4年12月1日時点）

男性：29名（15.3%）

女性：160名（84.7%）

◇愛のあるまちづくりについて

私、立石から参り、今チーム立石というグループがあり、立石でいろいろPRしている。今日、立石が好きだという皆さんがこんなにいっぱいいらっしゃって、本当にうれしくて、うれしくて、涙が出た。

先ほどからまちづくりについてもいろいろ考えられていらっしゃるが、そもそもまちづくりとは愛だと思う。そのため、住んでいる人もそれから葛飾にいらっしゃる方も、やはり、まちづくりには愛が必要である。

（区長）

まちを愛するということはとても大事なことです。今、立石を愛するお話があって、チームとしておいでいただきましたが、ぜひ立石のまちを魅力的なまちにするために、立石を愛する方が力を合わせて取り組んでいただきたいと思います。区でもしっかり応援していききたいと思います。

(2) 令和4年12月10日(土) 会場：水元学び交流館



◇水元地域における地域コミュニティ施設格差解消について

私は地域活動の拠点である地域コミュニティ施設について、要望を述べさせていただきます。

区役所への申請や届け出などを行う水元区民事務所は地区センターと併設されている。葛飾区には地区センターが19施設ある。区民事務所は6施設である。そのほかに、区民サービスコーナーが4施設ある。

地区センターの施設の規模を比較してみた。部屋数が5以上の施設は11ある。金町地区センターが駅前再開発によりこれに加わり将来的には12施設となる。ホールを有するのは同じく11施設、音楽室を有するところは8施設である。これに対して、水元の地区センターは部屋数が2つという現状である。誰もが安心して利用できる施設の観点から比較をすると、19施設のうち、2階の会議室利用にエレベーターがない施設は水元と東金町、奥戸、お花茶屋の4施設である。さらに、利用者の過半数が高齢者という状況を考え、高齢者にとっての使い勝手の悪さの観点からバリアフリートイレについて見てみると、19施設のうち、水元、東金町、奥戸、お花茶屋、新宿の5施設には設置されていない。また、地区センターと区民事務所が併設されているのは水元、新小岩北、堀切、高砂、金町の5施設ある。水元は二階建ての建物で1階が区民事務所、2階が会議室と和室の2つの部屋となっている。現在、駅周辺の開発が行われて、非常にうれしく感じている。

比較してみると、水元と他地域との大きな格差を感じている。これを何とかしていただきたい。

また、水元は区民事務所が1階にあるために、水害が発生したときに区民事務

所が水没してしまう。災害時には、対策本部はやはり区民事務所、地区センターを中心にして立ち上げるものだと思うが、そのような防災上の問題もある。区のホームページを見させていただいたところ、平成 27 年 3 月葛飾区監査委員の地区センターの管理運営についての中で、これらの格差について指摘がされている。最後のまとめの中で格差を解消するには、大規模改修等が必要であり、今後、公共施設の効果的な活用の中でその解消を検討されたいと示されている。

もう 7 年、8 年経つが、水元について、そのような検討がされたということは耳に入ってこない。それから、来年の 5 月には水元地区センター、区民事務所ができて、40 年になる。40 周年ということは築 40 年ということで、建物も古くなってきているという問題もある。

現在の地区センターから 5 分くらいの東水元一丁目に水元図書館と、保健所、それから集い交流館が一つになった施設がある。隣に大きな面積を有する区の東水元みどり公園もある。現在の区民事務所をそれらと一緒にしてはどうか。そして、現在の区民事務所の跡地に、一階建ての誰でも使えるような集会所を作っていただくことを検討いただきたい。

(区長)

それぞれの地区センターの状況や内容について、お調べいただきまして本当にありがとうございます。

この葛飾区内では、いろいろな施設について、その同じ機能だけではなく、複合的に使えるように考えています。したがって、この水元学び交流館も以前は少しかび臭いような状況で、皆様からたくさん声をいただいていたのですが、水元体育館を建てる際に一緒に直そうということで、改修させていただいて、今、きれいに使っていただいております。水元学び交流館ももともとは社会教育館と言いました。今は学び交流館として多目的に使えるようにさせていただいております。

様々な施設が区内にあります。旧社会教育館型の施設もあれば、地区センターで合意したところもありました。これらをなるべく多目的に使えるようにして、多くの方に使いやすいように取組を進めてまいりました。

西水元のエリアでも、集会をする場がないということでお話を以前からいただいています。体育館の中に集会ができる場所、皆様が集まれる場所を確保しました。このようにいろいろな施設を複合的に使いながら、活用できるようにさせていただいているところです。

ただやはり、地元にある施設が使いやすくなることはとても大事なことです。実は水元地区センターも 7 年ほど前から改修できないか、脇に建物を建てることのできないか。それから、エレベーターがない状態ですので、上にあがる機器をつけることのできないか、様々な検討をさせていただきました。しかしながら、建築基準法の問題や建物の今の既存の問題などいろいろなことがあり、現状ではなかなか難しい状況です。そこで、例えばバリアフリーなど、機能の一部だけでも何とかできないか、また、2 階に上がるための補助機器を配置できないか、そ

ういったことを今、新しく検討を始めています。あわせて、提案がありました区民事務所を図書館や保健センター、集い交流館等と一体化させることができないかということも検討していきたいと思います。

いずれにしても、集会の機能や防災の拠点機能など様々な機能をしっかりとその地域ごとに確保ができるようにしていきたいと思います。

一つの施設の中にすべての機能を集約させることはなかなか難しい状況ですので、水元学び交流館を改修してすごく使いやすくなったように、これからも既存の施設を使いやすくなるよう取り組むとともに、今ある水元地区センターも手直しができないか、さらに研究を重ねていきたいと思います。

◇葛美中学校のジェンダーレス制服導入について①

私の方からは SDGs 目標 5 つ目の「ジェンダー平等を実現しよう」ということに関してジェンダーレス制服について質問する。

個人的なことになるが来年の春、娘が葛美中学校に入学する。性別は女性であるが、学ランを着用して 3 年間を過ごす。

小学校 4 年生のうちから葛飾区教育委員会の指導室等に制服に関する問い合わせをした。当時、制服については、今のところ変更はないと伝えられた。5 年生になる頃、改めて問い合わせをしたが、同様の返答であった。行政に対して熱い思いを持っている某有名市長さん等がきちんとその市民に対して自分の言葉で返事を送っていることを子どもも知っているため、青木区長に期待し、娘は区長宛てに、ジェンダーレス制服について、自分が通う頃までにどうにかならないかと要望をメールにて訴えていたが、区からの返答はこのようなものであった。

「令和 4 年 6 月 30 日 葛飾教育委員会教育長 小花高子 お問い合わせいただきましたジェンダーレス制服の導入についてお答えいたします。本区といたしましても男女平等教育の推進が重要であると認識しており、区立中学校は制服の見直しについて話し合い意識を持って進めさせていただいております。今後も男女平等教育を推進し、人権尊重の理念を育んでいただくことができるよう努めてまいります。」

教育長からのメールでさえ、対応が遅れて申し訳ない、でも何か困ったことがあったならば身近ななんでも構わないから相談してなど温かみのある言葉が一つもなく、淡々とした文章で、余りに残念なものであった。

今年の秋口になり、各学校の学生服を販売する店舗からの DM では、他校の制服の変更があると記載されていた。それを見た娘は「葛飾区は SDGs、誰 1 人取り残さないと表面上では素晴らしいことを謳っていても、実際は小学 6 年生の子どもが訴えて、改善を求めてメールが来たとして、それが実際どこの中学校に入学するであろうことがわかっていてもスピーディに動けないのが現実である。それであれば、自分が好奇心な目で見られたとしても、自分の生き方に自信を持ち学ラ

ンで通う。そして、今は SNS の時代であるため、どこからか情報がマスコミに流れるかもしれない。ジェンダー平等が進められている中、ネットでは令和の時代に葛飾区に学ランの女子がいると炎上するかもしれない。そうしたら、役所の人も慌てふためき動かざるをえなくなるかもしれない。本当はそれが最善の策ではなく、きちんと要望があるところからどんどん改善をしていけば、何のこともないが、葛飾区はそうならない。自分のように悩む子が入学をするときには、ジェンダーレスの制服に変わっていればそれでいい。」と口にしていた。

本人にしてみれば、苦渋の選択であった。12 歳の子どもが自分が率先して動かなければ、区は動かないと諦めの境地である。そしてその女の子が学ランを着て登校すれば、地域目、友達目、保護者目、いろいろな目で見られることに対して恐怖があると思う。

学生服店の店主からは驚くことに、ジェンダーレスを知らないようで、「知ってるよ。ジェネリックね。変わったお子さんだね。」と本人の前で批判をされた。娘は苦笑いをしていた。でも心の中ではどんな気持ちだったのでしょうか。

12 歳の娘一人に抱えさせるわけにはいかないのです、今日この場をお借りして、娘の代わりに質問する。

区長宛てに書いたメールでさえきちんと自分の言葉で送ることもできない。教育長からの文書もテンプレートのような薄っぺらい内容で、男女が明確に区別された制服を着るように、強いられることが、心の重荷になる子どもたちがいることをご存じか。

ジェンダーレス制服について、区長自らの考えと、なぜ葛美中学校の制服がいまだ変更がなく、他の学校から先に変更なのか。娘のメールは拝見されているか。

親として要望する。区長、娘や他にも同じようなことで苦しむ子どもたちに対して、一言お願いしたい。

最後に、この会場にいらっしゃる皆様をお願いしたい。もし、学ランを着ている娘を見かけたら、3 年間、楽しく充実した生活を送ることができるよう、どうぞ温かい目で見守ってほしい。

(区長)

基本構想の中でも一番目の理念、人権、平和、多様性は非常に重要であると考えております。ぜひ、基本構想にしっかりと入れていきたいとの思いで議論し、検討委員会でもまとめていただきました。

多様性については、様々な議論がありますが、多様な社会の中でいろいろな行動を、考えを持った方が認められる社会でなければいけません。葛飾区は外国人の方も 5% を超え、高齢者も増え、そして、障害を持つ方、持たない方、そして考え方もいろいろな方がいます。

そうしたそれぞれの考え方を尊重し、対応していくことに最大限取り組まなければいけないと思っています。制服につきましても、つい先日のテレビ番組でもデパートで女性の制服をやめるといった話がとりあげられていました。そのように

社会はどんどんどんどん変わってきています。したがって、そうした社会の流れも踏まえた上で多様性について、これからもしっかりと進めなければいけないと思います。

例えば、今、教育委員会でも、男女混合名簿について、十数年議論を重ねてきましたが、来年からは、全体として取り入れていく方向性に決まりました。決まったからといってすべてがパッと一度に変わるということはなかなか難しい面もあると思いますが、こうしたことが一つ一つ改善されていくことが私は大事だと思っています。

服装についても、女子がスラックスをはくことが認められるようになったところも増えてきているように、一つ一つ進めていくことで、お話のようなことも実現をしていくと思っています。

その一方で、それぞれの学校の中において、先生方や PTA などのいろいろな方も含め、様々な議論をした上で決めて、統一していることもあります。その統一事項を区が一律にすべて解消することが良いのかという問題もあると思っていますので、今は総合教育会議という会議があり、私と教育委員会、教育長はもちろん、教育委員と話し合う場を何回か設けています。そこでは、これからの教育がどうあるべきかを議論させていただいています。教育委員会に関して私が直接決めているわけではありませんが、その場で、私の方から、今回のお声があったことも含めて、お話をさせていただき、検討していただくようにしていきたいと思っています。

社会の変化というのは一遍には来ませんが、必ず続けていくことで、変化をしていくと思いますので、多くの方の多様性が認められ、安心して暮らせる社会をつくっていききたいと思っています。

(教育長)

それぞれの区立中学校につきましては、制服の見直しなどについても取組を進めているところです。学校によって見直しの進むスピードに、少し違いが生じているという状況もございます。

また、あわせて校則の見直しなども進めています。今までは男子生徒は、この制服、女子生徒はこの制服というような規定をされている校則も見直しを図り、この男子用の制服または女子用の制服どちらかを着るというような取組も進めています。

区長から男女混合名簿のお話もありましたが、すべてトップダウンで、すべての学校が来年から男女混合名簿にするんだ、また制服もすべてブレザーのようないろんなものにするんだといったように、上からおろすのではなく、やはり、その学校現場がしっかりと考えて、取り組むということが私はとても大事だと思っています。名簿だけ、制服だけに限ったことではなく、すべての日常の教育活動の中で、どのようにすることが子どもたちにとって素晴らしいことであるかということを経験にも主体的に考えてもらえるような進め方をしたいと考えていると

ころでございます。

あわせて今、学ランを着用した女子生徒に対しての地域の皆様のご理解をというお話もございましたが、当然それは学校の中の一緒に学ぶ生徒たちもそうしたことをしっかりと理解することが大事であると思っております。多様な人々がいてそれぞれがその人らしく生きられる社会を目指すということを、教員もまた生徒たちも学べるように、私としても取り組んでまいりたいと思っております。

【参考】

葛飾区人口（令和4年12月1日時点）

日本人：440,422人（94.9%）

外国人：23,891人（5.1%）

◇葛美中学校のジェンダーレス制服導入について②

娘は小学4年生のときから問い合わせをして、私も教育センターにも相談に行くなど、教育のいろいろなところに話をし、葛美中学校に何年後かにこうした子が入ってくるということは理解していたはずである。なぜか葛美中をまず先にしないで、他のところから制服を変えていくのかということに親としても理解できず、子どもとしても納得がいかない。

わざわざ小学6年生の子が区長さんを頼ってメールをきちんと出しているにもかかわらず、区長さんからきちんとした返事も来なかった。

（区長）

皆様からのメールについてはお答えをくださいとしているものにはできる限りお返事を出すようにさせていただいています。日々何十件もいただいておりますが、それぞれ見せていただいて、出せるものはお返事をお送りしています。

今、教育長からもお話がありましたが、それぞれの学校で様々な議論が行われていて、一步一步前進していることも事実であると思っております。私は基本構想の中に理念として入れたということは大変重いことだと思っております。

変更していくときには、その学校の校長先生の意見だけではなく、PTAの方や皆様の意見を踏まえて議論し、決めていることだと思っております。

繰り返しになりますが、私としては、こうした発言があったこと、そして、多様性について、これから検討していかなければいけないということを教育総合会議で発言をさせていただきたいと思っております。

そして、最終的には学校の中で、そのことを踏まえて議論していただいて、決めていくことが、民主的な方法であると思っております。

時間はかかっても、今日発言いただいたことはとても素晴らしいことだと思っております。これらのことを踏まえて、議論をしていくことがとても大切だと思っております。

◇学校外の屋内温水プールを使った水泳授業の検証について

葛飾区内の小・中学校を改築する場合には、学校プールをなくして学校外のプールを利用するという水を水元小学校の改築に絡んで知った。当初、水元小学校の改築後の校舎にはプールがあると聞いていたにもかかわらず、突如なくなるという話を聞いて驚いた。それは私が元教員であり、プールがない時代にプールをつくってくださいとあって、プールを各学校に設備してきたことを経験しているからである。私は疑問に思い、区長さんにはがきを出させていただいた。どうしてそうなってしまったのかと知りたかった。そのときのお返事が、教育長のほうから方針として決まっているのでという本当に数行の返事であった。それを区政の与党である懇意にしている議員さんに、こんな返事が来てしまったと相談した。そうしたところ、一緒に考えてくださり、私はいろんなことを考えて水元小学校地域にプールをつくってほしいという運動をしようと思った。意見に賛成してくださる方もいて、一緒にいろいろ今考えている。しかしながら、もう方針は通ってしまい、そういうことはできないので、請願活動などを行っている。それはもう区長さんもお存じだと思ふ。

23 区で初めて給食費の無償化をされた区長さん、とてもすばらしい考え方で私はうれしかった。その一方で、23 区で初めて公共の学校からプールがなくなっていく。現在、学校にプールがあってもそれを使わないで、バスで移動し、学校外のプールを使う。何となく私の心の中ではすっきりしない方針が二つ出てきた。

二つ目に請願活動の中で、議員さんが検証が大事だとおっしゃっていたにもかかわらず何で検証の採択がされないのかとすごく疑問に思った。ほとんどの議員さんは検証は大事だ、こうやって始めたからには検証しなくてはいけないと発言されていたにもかかわらず、請願は採択されなかった。私はとても不思議に思った。

区長が担当部署の方に何でも回して返事を下さる広聴はがきだったのかと、私はちょっと残念であった。区長さんのご意見を聞きたかった。

また、ある議員さんからはこのプールの方針は区長さんから出されて討議されてきた。学校現場などから出た意見ではないというお話も聞いた。区の広報にも出されたこの水泳指導に関する方針は今通って、進められている段階である。実際に実施した水元小学校の皆さん、地域の方やお母さん方の意見を聞いて請願をしたはずにもかかわらず、検証しないということになったことについて、区長さんにもお手紙を出した。そのときもやはり教育長のほうに回したとても短いお返事であった。

今、お話を聞いていて、区長さんは多様な意見を出して、みんなで討議しと言っていた。本当にそうだと思う。いろんな意見があって討議して、いろんなことを決めていく。

私は今日のテーマである協働ということについて考えてみた。協働というのは例えば区にすれば、区民や議会や行政やそれぞれの役割や特性をお互いに理解し

合って、相互に対等な立場で意見を言い合い、話し合い、より良い葛飾をつくっていくという思いで行政を進めていくことだと理解して、今日この会議でぜひこのことを言いたくて出席した。お互いに信頼関係をつくっていかないと、本当に良いものは生まれえないと思う。

私も3人の子どもの葛飾で育てた。葛飾でも仕事をした。先ほどのSDGsのお話も本当にすばらしい葛飾になって、そういうところで本当に子どものためにこれをやるということが何か今悲しい思いでいる。ここ1週間ぐらいとても悲しい思いでいる。それはやはり多様性を認めてもらえない、最初から区の方針に反対するものの意見は聞かないという感じがした。

先ほどの制服の問題のように、トップダウンではできない。各学校の意見を聞いて、学校でという話であったが、このプールの問題はそのように学校からも意見を聞かれたのか。聞かれていなかったように思う。

地域の意見を聞いて、例えば、町会長さんを集める会でお話しして説明したから済んだという問題ではないと思う。それから実際に実施してみてどうだったかということで、検証や意見を聞くということもされたというお返事がきたが、実際はどうなのか。

目安箱のような気持ちで区長さんにお手紙を書いてしまったことを反省した。本当はそうではない。区長に言ってもそれが各所に回って行って、そこから返事が来るだけというのは何となく悲しい気がした。私の広聴はがきに対する認識が間違っていたのか。

(区長)

区長へのはがきについては、今、はがきで来るものもあれば、メールで来るものもあります。

いろんな形できますので、それぞれ見せていただいて、そして担当するところの意見も聞いた上で返事を出すようにしています。

ただ、なかなかそれぞれのご意見には沿わない返事も多いものですから、厳しいお話をいただくケースも多いです。しかしながらやはり、多様な意見があることはきちんと認識した上で、いろいろな検討をしなければいけないなというも考えているところです。私はできる限りいただいたものについては目を通した上で、そして返事についても目を通させていただいています。

プールについては、23区の公立でこうした形にしようということになるのは確かに初めてです。ただ、全国ではかなり多くの学校が専門のプールで実施するようなこともやっていると私は聞いています。

大分前になりますが、この問題については、議論をさせていただいた上で、教育委員会で検討していただくように私がお願いしたので、私が言い出したとなっているのかもしれませんが、ただ、もちろんこれを議論するには教育委員会の中で、現場の学校の先生や子どもたちの親、PTAなど、いろいろな方の意見も聞かなければいけません。そしてさっき検証というお話がありましたが、これまでも、

例えば西小菅小学校の改築の際のように、実際に子どもたちはプールを使わず、その子どもたちが民間のプールでどのように教育内容を充実していくかというところで取り組んだケースは、いろいろな意味での事前の検証になっていると思っています。そういった意味では検証もしてきておりますし、これからも必要な改善のための検証というのはしていかなければいけないと思っています。

こういった施策は全て、使ってみて、行動してみ、課題があればそれは直していく。これはとても大事なことだと思っています。この件については、この間、議会もそうですけども、様々な意見があることは事実です。それから学校でも校長先生だけではなくて先生、いろいろな方にも議論をしていただいたと聞いています。例えば先生としてより良いプール教育、プールの授業、水泳指導をするためにはどうするのが一番良いのか、今の状況で先生方の水泳に対する能力はどうかなどです。それからさらに大きなこととして気候変動があると聞いています。気候が大きく変わってきて、夏、すごく暑いかと思ったらすごく寒い日がある、そうすると実際には、子どもたちがプールを使うことができない日がとても多い、このような様々な課題があって、議論を重ね、今回の結論に至ったと聞いております。

その上で、文教委員会という、教育の関係について議論する議会の場でも議論をしていただいていると聞いているところです。いろんな議論はとても大事なことです。区の場合には教育委員会という場での議論、学校現場での議論、そしてまた議員さんが10人ぐらい入って議論をする文教委員会での議論、そういった様々な場で議論を重ねた上で、今まとまった結論だと私は聞いています。

(教育長)

子どもたち、教員のことをご心配いただいでのご意見かと思えます。ありがとうございます。

実際に、今年度も12校の学校が学校外の屋内温水プールを使って水泳の授業を実施したところでございます。今、検証というお話ありましたが、教育委員会といたしましてもより良く運営していくために、今、子どもたちのアンケートや教員のアンケート、校長先生からのヒアリングなどを進めているところでございまして、議会等の中でもご要望がありましたとおり、まとまりましたら改めて議会にもご報告し、公表などもしていきたいと考えているところです。

水泳の授業ですが、確かに昔は学校にプールがなくて、子どもたちを泳がせたいということで屋外のプールを様々、地元の皆様方のご協力などいただきながら設置をしてきたという歴史があるということは、私も承知しているところでございます。区長がご説明しましたように、気候も変わってきています。そして、昔はあまり紫外線に当たることによる害に関する認識が薄かったと思いますが、今は保護者の皆様方も紫外線を強く浴びるようなことについて、ご心配をされている方も出てきているところでございます。

水泳につきましては、今まで屋内温水プールというのがあまり普及していなか

ったので、夏の楽しみでもあり、イベント的なものでもあり、そのときに泳ぐことを覚えるという時代が長くあったかと思います。今は屋内温水プールに行けば一年中泳げるという状況ですので、子どもたちにとっても水泳が1人でも取り組めるスポーツという良さも私はあると思っておりまして、生涯スポーツ的な観点からも温水プールで水泳の経験をすることは、もちろん水泳授業の充実にも今つながっておりますし、子どもたちにも将来的にも役に立つことであると思っておりまして、進めていきたいと考えているところです。

繰り返しになりますが、不具合があるようでは困りますので、そうしたことがないように検証も進め、より良い形を目指して今お願いしている様々な施設ともしっかりと調整しながら進めてまいりたいと考えております。

◇情緒教育の進展と個人を守ることの調和について

私は生まれて、板橋、練馬、柏、武蔵小金井、そして埼玉の川越など、あちこちへ行き、30年くらい前にここへ来て、葛飾の良さは本当に心にしみている。このような意見交換会はほかの区、あるいは市では知らない。このようなことを胸襟を開いて、話し合えるこの場をつくっていただけるということは非常にありがたく、非常に民主の根幹ではないかと冒頭申し上げたい。

私、柏でボーイスカウトの会長を長くやった。小さい頃、カブスカウトにもいた。子どものことはやはりとても気になっている。今、マスクをして顔が見えず、感動などがなかなか表情として養えない。これは、私がどうこう考える以上に、幼稚園も含め、現場の先生方は日々悩まれていらっしゃると思う。

私は葛飾区の良さの一つに子どもさんが近く、出会ったときに「おはよう」と言ってくれることがあると思う。

私は絵本の読み聞かせをしているが、そこで非常に懇意にし、お話をしたりする子がマンションのところで私を呼び止め「おじちゃん」と言って呼んでくれた。その子のお友達も5人くらい集まってきたので、お話をしてあげたが、そこはマンションの敷地内であった。子どもたちに「またね」と言って別れたが、マンションの住民さんがその私を見咎めたのか、私が帰ってきたときに、後ろからチリンチリンと亀有警察の方がいらっしゃって、今通報がありましたと言われた。これはほんの一例であるが、大人と子どもの「やあ、おじちゃん、おばちゃん」のような触れ合いが以前と比べて、なかなかしづらくなっている。

子どもの情緒教育について、今回のワールドカップのごみ袋の件でも日本人は本当に情緒や人を大事にしている。自分のことだけじゃない、それがまさしくSDGsの根幹だと思う。この日本の良さは数千年の歴史の中で培われてきた人をどうやって慮っていくかという気持ちである。おはようの言葉を素直にかけられる社会である。

それが個人情報だ何だということになっている。確かにリスクはあるが、そこ

を乗り越えるために情緒教育を教育の場でどのように進めていこうとされているか。問題点はいっぱいあると思う。

(区長)

特に人の結びつき、絆を大切にするというのは葛飾区にはもともとあった良さであると思っています。しかし、少しずつ薄れてきている状況もあります。ただ、東日本大震災の際にも、町会長さんたちが東北から来た人たちを受け入れ、一生懸命お世話をしたように、葛飾は人情のあるまちだと言われています。大震災以降、日本全体でも絆を大事にしよう、人と人の結びつきを大事にしよう、そういう社会になろうとしていると思います。ただ一方で、個人を大事にしながら、その調和をどう取るかというのはなかなか難しいと思います。

葛飾区では昨年つくりました基本構想の中に、従来「水と緑豊かな心ふれあう住みよいまち」としていたところに、このたびははっきりと「人情が輝く暮らしやすいまち」と掲げさせていただきました。

人情という言葉は嫌いだという方もたくさんいらっしゃって、これには賛否両論ありました。しかし、最終的には下町葛飾の良さであるということで、人情という言葉を入れました。このように、人と人の結びつきを大切にしながら区政を進めていく。これはとても大事なことだと思いますので、ぜひ実現するようにしていきたいと思っています。

こういった一般のどなたも参加できる区民との意見交換会はもちろんですが、例えば町会長の皆様との意見交換会や産業関係の方との懇談会など、様々なものを開催させていただき、広くいろいろな方と議論をさせていただいています。もちろん、話し合ったことが即座に全部実現できるというわけではありませんが、いろいろな意見を交換することはとても大事だと思っています。

(教育長)

教育におきましても、子どもたちの心を育てることがとても大事であるということで取り組ませていただいております。そして、葛飾区の良さとして、各学校ごとに地域応援団などの組織もしていただき、今は本当に開かれた学校となり、地域の皆様に学校までおいでいただいて読み聞かせをしていただいたりというような活動も、全ての学校でたくさん取り組んでいただいております。

また、地域といたしましても青少年育成地区委員会など、その中でも町会から青少年委員の皆様、あらゆる方が入って地区委員会というものを組織して、地域でロードレース大会や、音楽のイベントなど、様々な子どもたちのために力を尽くしていただいている皆様が本当に多い地域で、まさに子どもたちがそうした環境の中で、その一員として育てられている地域が、本当に葛飾区の良さであると思っています。学校と保護者だけでは子どもたちの心を豊かにしていくことはできないと考えておきまして、各学校でも地域の皆様のお力をお借りしているところでございます。

先ほど、通報があったということで、一方で、保護者の皆様の中にはやはり

様々な危険から子どもたちをどのように守るかということが課題としてあります。心配が強くなっているというのも事実だと思います。これをどのようにしていくかは、非常に難しいところであると、今、お話を伺って感じたところです。

ただ、子どもたちが日頃から顔見知りになり、お世話になっているまちの方々のご挨拶をさせていただくのは本当に大事なことです。そうしたことを否定することではないとは思っています。危険を防ぐこととふれあいを、どのように両立するかは大変難しいことです。知らない人にはついていけないとしていて、今、子どもたちは知らない人には、積極的に挨拶をするということはしていないと思います。日頃からの顔見知りや、日頃からのふれあい、学校を通じた交流などを土台にして進めていただくのが良いと思います。

◇葛飾区の防犯対策について

私は15年前から南水元に住んでいるが、年々、まちが良くなっていると感じる。様々な施設ができ、東京理科大も誘致されて、人が増え、商店街も活性化している。非常にすばらしいまちになっていると思っている。

人が増えることで、やはり犯罪や迷惑行為に対する対策が気掛かりで、不安を感じている。記憶に新しいところでは、令和2年に南水元交番の付近で女性が襲われたり、交番相談員の方が刃物でけがをさせられるなどの事件もあったかと思う。私事では、今、中学生の娘が駅前の塾に通い、夜遅くまで授業を受けた後、午後9時から10時に帰宅するため、安全に帰ってこられるかどうかと、日々漠然とした不安を抱えている。区でも監視カメラや一定の犯罪抑止に対する対策を講じられていると思うが、カメラだとどうしても事後的な対応となり、未然に予防する効果が発揮されない。

昨今の技術では、AIを活用して、音や光などから事前に予兆を把握して、危険を抑止する技術もあるかと思う。

これから金町駅周辺がさらに再開発されて、人がさらに増えてくるという中で、葛飾区でもこのような防犯対策について、考え方や取組を教えていただきたい。

(区長)

区民の皆様に対し、3年置きに実施している世論調査というアンケート調査の中で、災害対策、そして、防犯・治安対策に一番力を入れてほしいという結果となっています。次いで、高齢者対策となっています。

やはり安全で安心なまちをつくってほしい。これは区民皆の願いでありますので、今、警察、それから町会の皆様など、関係するいろいろな方と連携して、様々な取組を進めているところです。

葛飾は近隣区と比べると少ない方ではありますが、20年近く前のピーク時には10,000件程あった犯罪発生件数が、今は約2,300件程度で、4分の1から5分の1ぐらいまで減っている状況です。ただ、様々な報道をみると、すごく多いように

感じてしまいますが、件数そのものは減ってきています。ぜひこれをさらに減らしていくように努力していきたいと思えます。そのための機械や設備など、ハード面の対策としては防犯カメラが一つあります。これも相当増えました。このほかに街路灯です。これもやはり明るいところでは犯罪が起きづらいので、街路灯を区内全域、そして公園等に設定させていただいています。そして東日本大震災以降、電力の問題もあって、街路灯を全部LEDに変えるなどして、なるべく少ない電力で安全が守れるように取組を進めさせていただいています。さらに、公園でもトイレの周りなどで犯罪が起きたり、施設を壊されたりするため、そのようなところにも防犯カメラとともに灯りをつけるなどさせていただいています。

一方で、人的なソフト面の対応としては、今、例えば青少年の健全育成のために大人の皆様や地区委員の皆様など、多くの方が、犯罪が起きないような状況をつくろうと取り組んでいただいています。それから町会の皆様にも、今コロナ禍ではありますが、夜回りなどにも取り組んでいただいています。なかなか厳しい状況ではありますが、人と人の結びつきというのは必ず犯罪を抑止することにつながると思えますので、ハード、ソフトの両面から進めていきたいと思えます。

さらに、保護司会などでも話が出ていますが、犯罪の件数の中で再犯が多くなっています。これを聞いて、犯罪を起こした人はもう排除しようとするのではなく、罪を犯した人も再犯しないように地域で受入れ、そしていろいろな仕事をあっせんするなどして、再犯を起こさせない。そしてまた併せて、子どもたちが犯罪を起こさないようにするような取組も並行して、今進めさせていただいています。いずれにしても、犯罪のないまちは安心なまちですので、これからも皆様と力を合わせて取り組んでいきたいと思っています。

【参考】

葛飾区犯罪（刑法犯）発生件数

令和4年：2,316件

平成13年（ピーク時）：10,231件

◇SDGsの理念に反する区庁舎の立石駅前移転について

区の説明では、立石駅前に区役所を持つことは区民にとって非常に便利だと、それからもう一つ、防災の観点から必要だと、この二つを主張している。

そこで、私たちは本当に区民が便利になるのかとアンケートを取った。400人くらいの区民あるいは庁舎に出入りされる区民の皆様にアンケートを取ったが、区庁舎を立石駅前に持つことで便利になる、電車を使えるから便利になる、そのようにお答えになった方はほとんどいなかった。やはり今と同じだ、便利さは変わらない、交通手段も変わらない、そのように答えていた。

それどころか、オンライン化が進み、区役所に行かなくても用事が済んでしまうため、区役所を訪れる回数は減っている。このため、これから先、区役所へ直

接行く必要はなくなってくる。そういうことを考えた場合に、この便利になるからという理由は成り立たないのではないか。

それからもう一つは、防災の観点である。しかしながら、今の区役所は防災のための補強工事をしっかりして、崩れ去ることはなく、防災拠点としての役割を果たせると私は思っている。

SDGsの観点というのは、やはり持続可能な発展、持続可能な社会、それをみんなで作って上げていくということではないか。この観点から言うと、立石駅前への区役所の移転は全くSDGsに反しているのではないかと思う。今あるものを長く使うとか、あるいは経済的な問題を優先するのではなく、本当に区民にとって大事なものは何かということを追求していくことがSDGsではないか。そのことで、この区役所の立石駅前の移転という問題がこのSDGsとの関連で、SDGsに沿っているという説明が今までなかった。

この区役所の建て替え、駅前移転については、今のこの区議会で決められようとしている。そのことについて私はこれをもうちょっと待ってほしいと、今日いらしている総合庁舎整備担当部長の工藤さんに直接お願いしたことがある。そのとき工藤さんはここで決めないと立石の再開発の地権者のために、その人たちが急ぐようにということで、どうしてもここで決めたいとおっしゃった。

私はこれは間違っていると思う。そもそも区役所を立石駅前に持ってくるこの計画は今から10年近く前に打ち出され、その時点ではこの立石の北口再開発に反対する地権者のほうが多かった。でも、それは何とかなると出されてきた。全く地権者をばかにしたやり方でずっと進められてきた。むしろ区民のための区役所で、地権者は自分のエゴで反対するものではないという雰囲気まで作り出され、結局、地権者はやむなくそれに同意せざるを得なくなった。再開発にその選択しかないという形で追い詰められて賛成した。それを今さら地権者が求めているから、急いでいるから、だからここで決めなきゃならない。この理屈は私は間違っていると思う。

この区役所問題は地権者のための区役所ではない。区民のための区役所である。ここで早急に決めるのではなく、いろいろな観点からもう一度この区役所建て替えの問題を考え直してほしい。私は区役所を建て替えるべきではない、建て替えに反対しているということではない。みんなでSDGsの観点から、そして区民の観点からもっと時間をかけて、より良いものをつくってもらいたい。立石駅前移転ありきで進めないでほしい。

(区長)

区役所の庁舎については、SDGsの観点を十分に踏まえて検討が進められたと思っています。経済、社会、そして環境、こういった面から検討が進められてきました。環境面でも新たな施設については、環境に十分配慮した施設になるよう進めています。それから利便性の観点から配置の問題が先ほどありました。駅前にする必要がないのではないかというお話がありましたが、これについても、今か

ら10年くらい前に、位置をどこにするか、検討委員会の中に様々な学者さんも入って検討されました。その際には、区内のいろいろな方の意見も聞きましたが、どちらかという立石周辺の方は別として、遠くの水元など、そのほかいろいろなところの方はなるべく利便性が高いところのほうが良いという声が非常に多かったことも事実です。

今の庁舎本館は昭和37年に建っていますので、今年で60年になりますが、これから準備をして建て替えると10年近くかかりますので、70年くらいまでは使うこととなります。いずれにしても一定の期間は使用したことになると思います。もちろんこういった施設も同じですが、使える期間はきちんと手当てし、耐震補強をして使っていきます。その上で、年数が来たときには建て替えるということになると思います。

したがって、来る方が便利かどうかという福祉の面、そして、経済、社会、環境の面も十分にクリアをしたSDGsに適った施策、事業だと私は思っています。

それから、区議会の話も含め、こうした施設について、議会での議論は当然されていますが、皆様と共に議論をしていくことはとても大事だと思っていますので、この間も議論をしています。そして反対をしている方が多いという話など、様々な意見がありました。

どのエリアでどう意見を取るかによって意見は様々あると思いますが、少なくとも現時点で庁舎を建てるための再開発エリアの中の方で、12月6日の時点で、地権者の方の同意、すなわち、既に印鑑証明をつけて判子を押した方が84%です。それから借家人、マンションに入っている方などに移転してもらうこともあるので、これらの方にもきちんと本人確認を取って印鑑証明をつけて書類を出してもらいますが、これは90%の方が同意されています。つまりそこまで既に来ているということで、担当の部長からの話が出たものと思います。いずれにしても、そこまでの方が賛成し、ぜひやってほしいという状況になっていることは間違いありません。

もちろん再開発と庁舎の問題は全く同じではありません。庁舎の問題は例えば水元に住んでいる方にとっても大事なことです。ほかに住んでいる方、46万の区民全員にとって大事なことです。幅広く意見を聞いて、どの場所にするかを決めた上で、その上でどういった機能をそこに持たせるかなどの議論を積み重ねた結果として、現在の状況になっています。この間、二十数年かかっているわけですが、ここに来まして、いよいよ事業として進めようということになりまして、今、議会で議決を得るための提案をさせていただいているところです。

◇区長の体調について

今日、区長さんが車から降りられて、この建物のエレベーターに行かれた足取りがすごくしっかりしていた。区長がコロナになって随分心配したが、私の取り

越し苦労だった。傍聴席で見ていて今年の7月に壇上に上げられた区長が大変疲れていらっしゃるのを感じた。今まで切れ味がよかったのが、ちょっと切れ味が悪くなっているように思う。例の5億1,000万円の補助金を渡し過ぎたことで、区長も傷ついていらっしゃるんじゃないかなと思っていたが、今日元気な姿をみて安心した。

(区長)

確かに8月にコロナになりました。それは10日間自宅にいたりして治りましたので、その頃に少し元気がなかったのかもしれませんが。声がコロナとは別の理由で少しかれています。ご心配いただきありがとうございます。今は元気です。

◇ジェンダー平等の実現が不十分な葛飾区の部長級職員について

2000年の頃には管理職の女性はいらっしゃらなかったが、2年前の長期計画のときに、私はたまたま子育てと教育と介護の委員会に出た。そのとき、女性の課長さんが十何人いらっしゃり、ああ、葛飾区も見上げたものだと思った。でも今日の区民と区長との意見交換会の区の出席者を見てみてほしい。14人のうち女性は教育長と健康部長の2人だけである。3分の1くらい女性が座っていれば、SDGsに取り組んでいて、葛飾区も勉強しているなど思うが、2人だけではこれからの葛飾区の発展はあまり期待できない。

(区長)

教育長は女性ですが、部長も女性が3人います。女性の課長も大分増えました。この方たちがこの後、当然部長になっていきます。ただ、今の時点で、課長になる試験を受ける女性がまだ少ない状況にあります。試験の準備をしっかりとるか、女性のほうが合格する割合は高くなっていますが、試験を受ける方は少ない状況です。それを働きながら、男性でも女性でもいろいろなことを同じようにできるようにすることで、もう少し受験しやすいように今努力していますので、将来は葛飾も女性も男性も一緒になって、頑張っって良い葛飾をつくっていきます。

◇葛飾区のいい加減な事務処理について

防犯灯補助金という品目で道路補修課から補助金が町会に振り込まれている。これが年度末ぎりぎりにいつも振り込まれる。平成31年度から令和元年度が令和2年の3月31日、本当にどん詰まりの最後の日には5万2,000円が振り込まれた。次に振り込まれたのが、令和3年の4月2日、5万2,000円。そして、令和4年の3月30日。つまり、振込日でみると、令和3年度に2回分振り込まれている。3月を越えて4月2日に前年度分が振り込まれた。こんないい加減なことを我々区民がやったらえらく文句を言われるのに、なんで区役所がいい加減なことをやっているんだということで、区長に文句を言いたいと思い今日やってきた。

町会の都合を言わせてもらおうと、この令和3年度の4月2日と今年の3月30

日、本当のどん詰まりに振り込まれると、今年は4月3日（土曜日）に会計監査をもう済ませ、その後の第3土曜日くらいに総会をやるようなぎりぎりの日程でやっている。そのため、こちらは冷や冷やししながら月末にいつ振り込まれるのかと見ている。

したがって、もっと20日過ぎくらいに何とか振り込まれないものかと困っている。この期日の厳守をお願いしたい。町会としては前年度は5万円の予算が結果的に10万円に倍増しているわけである。会計年度内に振込が2回分されているのだから。そうすると、今度、町会員からもどんな予算をつくっているんだと批判されかねない。職員の手続きが遅いのか、仕事が遅いのか分かりませんが、その辺りをきちんとやってもらいたい。

（区長）

確かにいろいろな補助金があります。その際に、遅れる理由の一番大きなものとして、そもそもその仕事や事業が終わってから補助金を振り込む場合です。事前に振り込む補助金がないわけではないが、多くの場合は何かの事業が終わってから振り込むようになっています。事業が終わったという完了の書類をもらってから振り込んでいるために、遅くなっている実情が確かにあります。

ただ一方で、役所側で申請者皆様の分が揃うのを待った上で振り込むというようなケースもあります。早く出したのになかなか振り込まれないという心配が生じるのでそれは良くないと思っています。できる限りきちんと届出があったり申請があったら素早く補助金として振り込むことが当たり前のことだと思っています。

本日、交通・都市施設担当部長も一緒にお話をお聞きしましたので、今後、可能な限り早く振り込めるような方策を考えていきます。せっかく補助金を出すのであれば、早く出せたほうが望ましいと思っています。

◇庁舎移転に伴う懸案事項について

区庁舎移転についての説明会は行われぬのか。先ほど、遠いエリアの人ほど需要があるようなお話があったと思うが、意見を求められた記憶がない。豊島区では区域を分けて100か所以上で開催しているので、葛飾でもその辺りの意見を集約して進めてほしい。

それから区庁舎のSDGs関連だと、例えばCO₂の排出量、カーボンニュートラルで今どの程度出していて、建築で建てる際にどれくらい排出するのか。それから建った後はどれくらい排出するのかというデータはあるのか。今の技術で改善されているかもしれないが、通常高いビルを建てる際にはCO₂排出量が増えるというのが建築業界の話だと思う。

さらに、防災の面でも、帰宅困難者の受入れはされるのか。区民のための備蓄品があるというのは何かで見たが、外から働きに来ている人などに対して、フロ

アを広く開放することがあるのか。それから1階にはテナントが入るのか。こちらはテナントビルとして、自社ビルとテナントビルという考え方でいくと、テナントが入ると管理組合のようなものをつくって、そこが運営していくことになると思う。例えば、今までできていた、災害のときにその場の判断で受け入れたりすることが管理組合の承認を得て、テナントにも周知してから進めなければならなくなり、今より機能として落ちる面も出てきてしまうのではと心配である。

(区長)

ほかの区でこれまでも再開発に限らず、庁舎の移転の話や庁舎建て替えを行っています。たまたま豊島区等について、それぞれの区の事情があつて比較的短期間にやっているようですが、葛飾区の場合は実は年数を20年以上も掛けて議論が進められてきています。

一番最初に起こったのは基金の問題です。新しく庁舎を建てるにはお金が要りますので、毎年お金を積んでいこうという話し合いを皮切りに、議論が始まりました。その際にもパブリックコメントなど、いろいろな形で公表して意見をいただく場を設けてきました。

それから、次に意見をいただく場となったのが、位置をどこにするか検討する際です。区役所の今の位置で建て替えるか、それから比較的近い青戸平和公園に建てるか、それとも立石駅前にするかという議論があり、そのときも広報に出したりして議論を重ねてきました。現在までにはこうした積み重ねがありました。それからこういった場で今日もいくつか意見が出ましたが、毎年やらせていただいて、幅広く意見をいただけてきました。

したがって、時間をかけ、積み上げて議論していますので、最後の場面で全部やっているケースとは少し異なります。ただ、意見を伺う場はずっと積み上げてきたものは相当な回数になりますし、やってきたことは事実であります。そして、今ここまで来たという状況です。

それからもう一つ帰宅困難者の話がありましたが、例えば、東日本大震災があったときに帰宅困難者の話で、住んでいる人や働いている人だけではなくて、帰ってくる人への対応も必要だという話もありました。葛飾区は私の判断でこの23区の中では学校を全部開けて避難をしてもらうことを実践いたしました。結果として駅に近いところではたくさんの方に避難していただきましたが、そのように防災時の帰宅困難者への対応もとても大事なことなので、現在も例えば民間にも働きかけたり、区の施設も含めて帰宅困難者対応はできるように計画をつくっています。その計画に沿って、しっかりと対応していきたいと思っています。

(総合庁舎整備担当部長)

地球温暖化対策のモデルとなる庁舎を目指して検討を進めております。

標準的な一次エネルギー消費量を50%以上削減する目標を掲げまして、ZEB Ready (ゼブレディ) の認証の取得を目指してまいります。それから環境性能で評価して格付する手法、CASBEE (キャスビー：建築環境総合性能評価システム) と

というのがございまして、こちらは最高評価のSランクの認証の取得を目指して今検討を進めているところでございます。現在の庁舎は少し環境面で配慮が必要な部分がありますが、新しい庁舎は環境面で民間事業者の皆様の模範となれるような取組をしっかりと進めてまいりたいと考えております。

なお、CO₂については、現在再開発組合によって進められている実施設計がまとも次第、排出量等の数値が積算されることとなります。

(街づくり担当部長)

再開発のビルの中に庁舎が入りますので、我々区だけでビルに関する物事を決めることはできません。しかしながら、当然、我々としても区の入っているビルを災害のときに活用していく方針でいますので、例えば、そのビルの中の管理組合等での規約や、管理の仕方の話合いのときには、区も大部分のフロアを持っている所有者として、お話をさせていただきたいと思っております。

◇学校プール廃止の弊害について

プールで水をためておくのも防災の一つになるかと思う。また、綾瀬のダンロップスポーツクラブがもう撤退するという話があるなど、民間に頼り過ぎるのも考えものだと思う。

(区長)

プールについても民間だけに任せて良いのかという話もありますが、葛飾区の水元にもプールはあります。それから奥戸にもプールがあります。それから新しく2か所のプールをつくらうと思っています。公営のプールと、それから民間のプールを使い分けてやっていきたいと思っています。もちろん民間のプールもやめるところもあれば新しくできるところもあります。それらをうまく使いながら対応していきます。

◇過剰な民間業務委託について

私立保育園に対する補助金誤支給の件も民間に委託し過ぎてチェックが漏れてしまったのではないかと思う。区の職員のスキルアップなども含めて民間に委託し過ぎないように、ある程度の能力を確保できるような体制をつくってほしい。

(区長)

業務を委託するケースというのは様々な形で出てきています。その委託を管理監督するのは行政であるため、区としてもしっかりと学んでいかなければいけませんし、指導できるような体制を整えていきたいと思っております。保育園の補助金の問題では大変ご心配いただきましたが、議論の末に、保育園からは誤支給した分は返していただくということで決まりました。それからその際に起きた様々な課題については、庁内庁外問わず、検討を進めた上でそうしたことが起きないように今、具体的な対策を進めているところでございます。

◇金町駅における一日利用の駐輪場難民の発生について

金町駅の駐輪場について、私自身も金町駅の駐輪場を使用しているが、定期で契約するのではなく、その日その日で使用する日があったり、使用しない日があったりする中で、1日100円や120円を支払って利用している。ここ南水元、西水元、水元、東水元の方もバスに乗らず金町駅まで自転車で行って駐輪場を使用する方が大変多く感じている。そのような中で、定期での駐輪場はそれなりに数があるが、一日単位で一時利用できる駐輪場が非常に少なく、ここ最近満車が多く、たくさんの方が駐輪場を探し求めているのを目にするなど、駐輪場難民が発生している。私自身も地域の方から駐輪場が少ないという意見をいろいろ伺っている。金町駅の再開発なども踏まえ、今の実情と、また今後の方針をお聞かせ願いたい。

(区長)

葛飾区は平らなまちですので、駅まで自転車で行く方がたくさんいらっしゃいます。そして金町は非常に自転車を使っている方が多い状況で、駅の周辺にはたくさんの方々が駐輪場が整備されています。そしてその整備された駐輪場の中で、定期利用とそれから1日ごとの利用と両方あり、最近ではテレワークの関係やそれから勤務日数が限られている方も多いため、1日利用の方が増えている実情がございます。なるべく定期利用に加え、1日利用の台数が確保できるように改善を今進めているところです。状況を見ながら、日々の利用でも使いやすいようこれからも取り組んでいきたいと思っています。実態を把握しながら、1日利用の方にも不便がないようにしていきたいと思っています。

あわせて、お店に行くために停める方もいらっしゃいます。これも別途考えなければいけないことであり、亀有やその他いくつかのところでは短時間利用、つまり1日利用の中でも丸一日使う方と、それからお店の利用のために短時間使う方がいらっしゃいますので、それも分けて対応できるように進めているところです。

(3) 令和4年12月15日(木) 会場：亀有地区センター



◇学童擁護員の公費負担の廃止について

通学路の旗振り、学童擁護員、指導員は正直言って、税金の無駄遣いだと感じている。理由としては、児童にしか旗振りをせず、受益者が限定されているからである。指導員の方はぼーっとしている余暇時間が多い。本来これは無償ボランティアで足りる内容であって、税金を使って行う事業でないのは明らかである。公費負担なしで、頭数を小学校の在籍児童で割って保護者から料金を徴収していただけないか。もし公費負担であれば、地域の方皆が受益者となる工事現場等のような交通誘導員、警備員を導入すべきと思う。これにより保護者負担分を軽減させられる。

また、スクールゾーンの時間規制や旗振りだけでは日時が限られるので、警察とも連携して居住者以外の車両は通行規制強化や、最近撤去されている車止めの新設により自動車の通行を制限したほうが旗振りより休日や放課後における外出時の子どもの安全につながり効果的である。

(区長)

世の中は日々変化します。変化しますとそれに合わせて必要な対応をしなければいけないことは当然です。様々な事業について、行政がやる事業かどうかも一つの課題であると認識しています。多くの場合、時代が変わればそれに合わせて施策の在り方も変えます。役割によっては区が手を出してやること、そして民間でやること、そしてまたボランティアでお願いすることなど、様々検討しながら進めていきたいと思えます。

(教育長)

現在、特に注意が必要な通学路の箇所につきましては、報償費をお支払いして学童擁護員を配置しております。葛飾区は地域の皆様も熱心に子どもたちを守っていただいております、たくさんの方のボランティアの方が一緒に見守ってくださっています。そのため、新学期の時期など、必要なときには保護者の皆様にも手伝っていただいている状況でございます。

学童擁護員のその役割は子どもたちの安全確保や子どもたちが正しく横断歩道を渡る指導等です。この対応で少し不足しているところがあれば、私どもからもしっかりと役割を果たすように指導してまいります。

◇通学路の喫煙禁止区域指定について

通学路を歩きたばこの禁止区域に設定して、地域のためにたばこの指導員を配置してほしい。たばこを持つ手は子どもの顔の高さで非常に危険なため、もう少し踏み込んで迷惑行為として対処する姿勢をみせるべきである。現状の不十分なマナー啓発だけでは、子どもの安全をおろそかにしていることは明らかである。

(区長)

歩きたばこは非常に危ないです。持っていて手を下げると子どもの顔や目の位置だったりしますので、基本的に歩きたばこをすることは禁止となっておりますが、立ち止まってであれば、脇などで吸うことが禁止されていない場所もある一方で、駅周辺で禁止している場所もあります。そして、禁止をしている場所についても吸える場所を特定して、この亀有の駅でも駅前の公園のところに喫煙スペースを整備して、吸ってもらおうようになっています。ただ、社会生活を営む意味でやはり危険なことはなくしていくということがとても大事なことです。ぜひ進めていきたいと思っております。

◇子どもを守ることについて

昨今、学校周辺から商店が減少していて人の視線が届かない、いわゆる死角が多い地域が増えつつある。公衆電話も減っていて、携帯、スマホの持込みや保護者の自家用車による送迎禁止は時代にそぐわない。スクールゾーンの手前などで車から下ろす工夫をさせることで送迎を認めるべきである。

また、現在は新しく建てられる戸建てに庭がなかったり、マンションも店舗と一緒にないものが増えている。建物はどこも常時施錠されていて、皆が利用できない空間ばかり増えている。これはまちの分断やまちの発展の阻害につながっている。この商店の減少に伴って、店舗での買い物が不便になり、皆ネット通販ばかりを利用する。また、娯楽施設もないので子どもは道路で遊ばざるを得ない。そして、人通りも少なくなり、防犯上の問題も懸念される。そのため、商店が立地しやすい都市計画や用途地域も見直すべきである。人が少なくなった

代わりに防犯カメラではやはり不安要素を拭えない。子どもを置き去りにしないように考えてほしい。

(区長)

通信販売やネットの販売など、いろいろなものが出てきています。それから、大きな店舗も出てきています。そうした中でやはり、それぞれの商店が地域のお客様とお話をしながら販売することも非常に望まれていることであり、今この亀有地域でも商店街の皆様が連携をして多くの区民の皆様に愛してもらえるように、そしておいでいただけるよう努力しています。そうした地域の活性化を図り、暮らしやすいまちをつくるために必要な商店街を残していかなければいけないと思いますので、区でも応援させていただいています。

社会が変わったから全部なくなるのではなく、これからも必要なものはしっかりと残していきます。

また、今、葛飾区内に防犯カメラは既に1,000台を超える台数が設置されていますが、危険なことが起きないように安全で安心なまちをつくるための取組をしていこうと思っています。

◇終活相談のたらい回しについて

ウエルピアかつしかの社会福祉協議会に終活のことを相談したく度々お伺いしたが、あなたはまだ生きているから死んでからの話だと言われる。私は生前から死後の始末について備えておきたく、後見人のお世話をお願いしているにもかかわらず、断られてしまう。社会福祉協議会では弁護士と司法書士でないと対応できないとのことで、あらかじめ予約し、二度、三度足を運んだが、やはり終活の話になるとここではできないという結論になってしまう。後々の皆様に迷惑をかけないようにするにはどうしたら良いのかと常日頃から考えている。区役所にも行った。そうしたところ、また、ウエルピアに行ってくださいと案内された。それでウエルピアに行くところは関係ありませんとなってしまいます。電話で粘り強く頼んでもだめであった。どうしたら良いかと困り果てている。

私も高齢なので、区に返すものは返しておくなど、生きているうちに整理しておきたい。なぜウエルピアの社会福祉協議会にそうした相談を受けられる相談員がないのか。もう何回行っても同じ話である。なんとしてでも、孤独死して区役所のお世話になるようなことがないようにしておきたい。

(区長)

様々な課題を抱えていらっしゃる方がたくさんいらっしゃいます。特にお一人暮らしの方や終活など、将来に不安を持っている方、いろいろな方がいらっしゃいますが、皆様のお悩みを相談する場所は確かにあります。しかしながら、それぞれの相談の窓口がこの分野のことはこうです、この分野のことはこうですとどうしても専門的になりがちです。そのため、これ以外はこちらです、このことに

についてはここじゃない、あそこじゃないなどとなってしまっています。なるべくそのような相談も、きちんとお話を聞くことができるような場所をこれから考えていきたいと思っています。ぜひ相談して、そしてお話して、その中から課題を見つけてその課題を解決できるようにしていきたいと思います。

◇現在のたばこ対策の継続について

他の自治体は喫煙所に空気をきれいにしたり、排煙する機械を入れるなどしているが、子どもなどに迷惑がかからないようにすれば、たばこ税も徴収しているのだから、たばこに対する対応は現行のままで良いと思う。しかしながら、酒もたばこもほどほどにしておかないと長生きできない。

(区長)

私もたばこは吸いません。そして今、たばこを吸わない方がすごく増え、多くの方がたばこを吸わなくなっています。そして、あわせて嫌煙権といわれるように、たばこの臭いを嫌う方やたばこの煙を嫌う方もすごく増えています。昔と比べると、今、国ではたばこはマナーを守りながら吸ってくださいとなっています。そこで、たばこを吸う場所をつくったり、そしてまた場所によっては歩きたばこを禁止したり、たばこを吸うことを禁止するなどの方法でやっています。今の方法で良いというお話がありましたが、時代が少しずつ変わっていきますのでそれに合わせて、例えば、同じ喫煙所でも煙が漏れないようにするなどいろいろな対策を考えながら、これからも吸わない方も吸う方も両方が幸せになれるように考えていきたいと思っています。

◇自治町会加入のメリット・デメリットの明確化について

私どもの町会は昭和 30 年から 40 年頃に、それまで畑、田んぼだったところに自営業の人たちが順々に移り住み、そして自然発生的にできた町会で、今年で 50 年になる。しかしながら、当時、町会をつくりあげ、積極的に活動してきた方たちも今や 80、90 歳になって第一線を退き、次の世代に移りつつある。しかし、次の世代の人たちはもう自営業ではない。皆さんサラリーマンである。そうすると、町会活動に参加することも自然と大変厳しくなっている。私も新築の建て売りに引っ越してきた方のもとを訪問するなどして町会勧誘をしますが、こういう答えをする人がいる。「町会に入って何のメリットがあるのか。逆に入らないと何かデメリットがあるのか。」このような質問をされて的確に答えるのに非常に苦労する。私も入らなくても別に何の不自由もないのではないかと疑問に思ったりする始末である。そのような面で、行政でも町会加入することのメリット、加入しないデメリットをもっと積極的に PR してほしい。私どもの町会だけでなく、葛飾区全体で同様の傾向があるので、ぜひご協力をお願いしたい。

(区長)

自治町会についても社会が変わってくると町会活動に対する評価も変わってきます。また、そこで活動する方も高齢化してくるなど、様々な課題があると思います。町会の加入率も実は大分下がってきています。今60%を切ってしまう状況です。これは東京都内どこも同じ状況にあります。町会そのもの、町会活動自体を評価する方は非常に多く、このことを皆様に理解していただくことがすごく大事ですので、いろいろなチラシを作ったり、転入される際にあなたはこの町会になりますよ、町会ではこんな活動をしていますなどの話もさせていただいています。

また、町会活動が一番役に立ったと言われるのは東日本大震災などの災害時です。そのときのお互いに助け合う、交流し合う経験を通じて、多くの方が町会活動の大切さを感じられています。これは日頃から交流をしていないとできません。そういった意味で町会活動、日頃から人と人の交流があるということがとても大切です。それから、独居老人の方などもいらっしゃいますが、そのような方々も助け合うことができます。そして、人によっては自分は助けるばかりだと言う方もいらっしゃいますが、実際には人のために役に立つということが幸せなことだとおっしゃる方もたくさんいらっしゃいます。いろいろな方々がいて、そしてお互いに助け合って、そして住みやすい地域社会をつくる、そして顔見知りになっていることで犯罪も抑止できる、町会活動が盛んに行われることで様々な良いことがあると思います。

実際に葛飾区もここ20年余りで犯罪の件数も3分の1以下になっています。もう既に2,000件近くまで下がってきています。認知件数といいます、新聞やテレビを見ているといろいろなところで犯罪が起きていて、たくさん起きているように思われがちですが、実際、件数そのものは減ってきているところです。それでもやはり2,000件程あるので、まだまだ減らさなければいけません。

もちろん犯罪を抑止するときに防犯カメラなども大事だと思います。それから、街路灯をきちんとつけて犯罪が起きないような環境をつくることも大事だと思います。しかし、やはり人と人が助け合うことも機能しますので、そういった意味で安全で安心できる中で人と交流しながら暮らすことができる、災害時も助け合うことができる、いろいろな意味でそういった良さをこれからもしっかりとPRしていきたいと思います。多くの皆様に知ってもらって町会活動や、ボランティア活動もそうですが、そのほか、いろいろやっていただけるようにPRは行政のほうでもしっかりとやっていきたいと思います。また、町会の皆様のご意見もお聞きしたいと思います。町会長会議など、いろいろなものがありますが、そういった場でもご意見をお聞きさせていただいて、協働といつも言っていますが、この町会活動も理解していただき、お互いに町会が活性化し、地域が住みやすくなるように努力をしていきたいと思っています。

【参考】

令和3年度葛飾区自治町会加入率 56.9%

◇協働でつくる住みよい葛飾について

亀有駅前にリリオ公園があり、その公園の角のところに今喫煙所ができています。

ここも通勤の人などがその前を通るともう臭くて臭くてとても歩けない。この苦情に対して区では早速来年にはしっかりした喫煙所が完成するように手配をしていただいている。

また、防犯上いろいろな面で監視カメラは抑止力があり、大変効果的な設備だと思う。私どもの町会でもここへ来てカメラの設置をお願いしている。カメラはそれなりに高価であるが、補助金を活用することで町会負担が6分の1で済むため、かなり手軽に申込みができています。

このように区からの補助金や助成金をいただくことで、自治町会は防犯に力を入れさせていただいている。

また、亀有駅前で毎年「おいでよ、亀有」というイベントをさせていただいている。これは駅前の樹木や公園にイルミネーションを施し、区民の皆様や亀有を訪れる方々に存分にお楽しみいただければとの思いでいる。「おいでよ、亀有」のイルミネーションは年度内、来年の2月いっぱいまでイルミネーションを飾り、これに加え、来年の2月の節分直前に千人鍋というキャッチフレーズで、大勢の方に公園の中にお集まりいただいて、お楽しみいただけるようなイベントもさせていただいている。これも地域住民の力とともに区のほうからも多額の援助金等をいただいで活動している。

また、これは直接区ではないが、社会福祉協議会からも補助金をいただいている。駅前の花壇の整備を亀有地区の民生委員さんや老人クラブの方、町会の有志など、200人程の組織で取り組んでいるが、花の植付けから、あるいは花の植付けが終わった後、いつもこのリリオ7階のホールへ皆さんお集まりいただいて、踊りの練習をしたり、あるいは健康体操をしたり、このほかにも様々な活動を行い、毎回70名前後の高齢者の方においでいただき、毎月行事を開催している。これも葛飾区社会福祉協議会からの大変大きな援助、ご協力をいただきながら実施している。

これだけいろいろな面で区からご協力や援助をいただいている中で、少しでも安心・安全な住みよい葛飾区になるよう我々もその中で精いっぱい頑張りながら本当に住みやすいこの区の中で住んでいければという思いでいる。

(区長)

葛飾区では3年置きに、世論調査という区民アンケートを実施していますが、区に力を入れてほしい重点施策では平成25年から最新の令和3年の調査までずっと1番は防災で、最新の調査では次いで、防犯が高くなっています。災害に強い

まち、いざというときに安心できるまちをつくってほしいというのが区民の願いです。最近も3年ほど前に台風19号が来たときに皆様に避難していただきましたが、そのようなときにも安心して安全に暮らせるまち、それから、減少傾向にある犯罪をさらになくしてほしいという声がたくさんございます。これらに対して、行政だけではできませんので、皆様と一緒に様々な取組を進めていきます。

それから、千人鍋や「おいでよ、亀有」など、地域を元気なまちにするイベントに対し、区でもいろいろな支援をさせていただいておりますが、連携して取り組むことによって、地域の方がたくさん集まり、日頃から顔見知りになったり、そして併せてほかの地区からもお客様が来て亀有が元気になりますので、こうした様々な取組も進めていきたいと思っております。

課題になることはいっぱいありますが、一つ一つ皆様と相談しながら解決できるように進めていきたいと思っております。

◇子ども食堂に対する手薄な区の支援について

本日放映されていた協働DVDの中で葛飾区には今、25の子ども食堂が展開しているという話があった。亀有地区にも一つ活発に取り組んでいる子ども食堂、フードパントリーがあり、私たち民生委員もそのお手伝いをさせていただいている。亀有学び交流館も無償で使わせていただき、フードパントリーもやっている。携わってみて気がついたが、今、民間の会社、あるいは民間の人たちに熱心に応援していただいている。食材はほとんどがそれらの企業からの寄附、支援で賄っている。

逆に行政の応援が少ないように感じている。特に最近のコロナ禍の状況においては生活に困窮している母子家庭が大変多くいらっしゃる。その人たちはいつも「ありがとうございます、ありがとうございます、とても助かります」という言葉を残して喜んで帰っていただいている。私たちもそういう言葉を聞くと大変うれしいが、行政の姿がいまいち影が薄い。今後もう少しその辺りを検討いただきたい。

(区長)

子ども食堂はとても大事なことだと思っております。区内にも大分増えてまいりました。区でも金銭も含めて様々な支援を長く続けてきております。行政が目立つ必要はないと思っておりますが、料理できる区の施設をお貸しするなど、安心して活動できるようにいろいろな支援をして、側面からしっかり支えております。地域の住民の皆様、それから最近は社会貢献をしていこうという企業がとても増えております。区内の企業の中でも社会貢献をするために応援したいという方も増えてきておまして、昨日も企業の方がお見えになってこういう貢献をしたい、ああいう貢献をしたいという話がありました。私は協働の点では、やはり企業と行政と、そして住民の皆様が連携していろいろな活動に当たるのがとても大事

だと思えます。ぜひこうした取組をこれからも進めていきたいと思えます。

それから、実際にコロナ禍で、非常に厳しい状況の中で、母子家庭やお子様を抱えている家庭など大変なところに支援する仕組みもいろんな形で考えております。こうした方を見つけ出し、そして支援をしていくようにしていきたいと思えます。これらの施策については国の施策もありますが、東京都の施策、そして区の施策、そして企業も今、社会貢献の中で努力をいただいていますので、それにまた現場で活動していただいている民生委員の皆様や町会の皆様とも連携しながらこれからも努力をしていきたいと思えます。SDGsに関するアンケートの中でも貧困をなくそうというのが関心のあるゴールの一つであったように、こうしたときに相対的貧困になる方がどうしても出てきますので、そのような方も安心して暮らせるように取組を進めていきたいと思えます。

◇子ども食堂普及のための空き家や防災活動拠点の公園の活用について

住環境整備課にも話を続けている子ども食堂に対する補助をお願いしたい。子ども食堂を始めやすくするために、文京区をはじめ、他の自治体でも実施しているような空き家の新たな活用や改修に対する助成金を出し、空き家の有効活用を進めてほしい。葛飾区は空き家の活用に対する助成金等がまだない。

また、子ども食堂を行いやすいように、防災活動拠点となっている公園で団体が炊き出しのようなイベントを開催して、子ども食堂を広く知ってもらえるような制度も整備してほしい。

(区長)

子ども食堂については大変関心が高くなっております。区でも、葛飾区は非常に集会所や社会教育館のような様々な施設が充実しているので、その場所を何か所もお貸ししています。それから、区では子ども食堂などの子ども・若者支援を行う地域の団体に助成をしています。団体の皆様に集まっていただいて、連絡会を行っています。こうした場で、実際に活動するときにはこのようなことで困っていますなどのお話を聞いた上でできることを応援させていただいています。文京区のように地域によってそれぞれ課題が少し違っていると思えますので、葛飾区の課題を乗り越えられるように応援をしていきたいと思えます。

また、防災公園を使った炊き出しのような事業を、防災のことを交えて実施するなど、地域と協働して取り組んでまいりたいと思えます。

いずれにしても、今、子ども食堂は関心が高い事業であり、困っている方もいらっしゃるのでは、取組をこれからも進めていきたいと思えます。

◇コロナで途絶えていた避難所運営会議の立て直しについて

3年ほど前に台風19号で避難所を実際に開設されて運営もされたと思う。そのとき東京都内でも各避難所それぞれ混乱があったようで、それについて私どもの

町会でも今後どうするべきかという議論をした。区のほうでも大分いろいろな検討がされたと思う。あのときが考えるのに一番良いタイミングであったと思うが、その後コロナ等があって、各避難所に設けられている避難所運営会議では話し合いすらできない状態になってしまって、ここへきてようやくそれぞれの避難所で会議が始まりだしたかなというところである。そのような中で、葛飾区では各避難所の運営について、基本的に地域の町会の役員の方等が運営されている。そのため、具体的に避難所をどう運営するのかということはある程度ガイドライン的に示されていないといざ起きたときに混乱するだけなのかなと感じている。区としての各避難所の運営に関するガイドライン的なものは現在お持ちなのか。この3年間のブランクの中で空白になってしまったところを、今後、一から立て直すためにどうするべきであるのか。

(区長)

台風19号が来た際に、区内、本当にたくさんの方に避難していただきました。そして、あのときの経験を様々活かすため、そのときに出た意見を集約させていただきました。そして、避難所運営はどうあるべきかについて、確かに避難所はいざ開くとすると地域の方が一番近いので、鍵を開ける方法を示し、そして開けていただいたらどのように運営していくかということ、当時、一応取り決めがありましたのでそれに沿って対応していただきました。比較的うまくいった避難所と混乱した避難所、様々あったことは事実でありまして、それを区のほうでその当時すぐに記録に起こそうということで課題の整理をさせていただきました。そして、その課題を踏まえて避難所運営会議をどんどん進めていこうという矢先にコロナが来てしまいまして今はできていないのが実情です。

ただ、もちろん避難所を運営する際に、こういった形で鍵を開けて、こういった形でやります、この次に避難をしてきた方の受付をこのようにして、次にどのようなことをします、連絡はどのようにします、こういったガイドラインはできています。ただし、地域によって人の状況などが違いますので、それを活用しながら避難所運営会議をやっていただくように去年も準備をしました。結果的にはできたところもありますが、なかなかできないところもありました。これからもそのつくったものを踏まえてそれぞれの地域の避難所で町会の皆様や地域の皆様が集まって運営会議を開いていただいて、そういう避難所運営会議のときには職員もしっかり行きますのでお話をしながら、しかし、いざというときは職員が行けない、消防団も来ない状況の中でやることもありますので、そのときにもしっかりできるように訓練を支援していきたいと思います。

台風19号は大変参考になりました。実際の実践のときがやはり一番参考になります。それから地域によっても違っていた状況がいっぱいありました。それを今集計した結果をもってガイドラインをつくってありますので、それを踏まえてこれから、できるところでもう既にやっているところも多くありますが、やっていないところもできれば1年に1回程度は各学校の避難所運営会議をやっていた

くことで、そこに行政も入って、そして地域の皆様とともにいざというときに備えられると思っています。

◇避難所指定職員の役割について

台風19号のとき大変な思いをしたものの実害が少なく本当によかった。我々にとっても災害時の対応の大切さを改めて痛感させていただいた。

あの日、当然、地元の避難所運営会議のメンバーが来ましたが、ただやはり緊急事態だったため、例えば、メンバーが50人いても実際に来るのは10名や20名程であった。ある程度熟知している人たちが来ていなかった。また、開設にあたっては、初期の開設の段階から戸惑いがいろいろあったが、19号のときに大変助かったのは、開設するときにあらかじめ区から指示を受け、亀有でしたら亀有地区にお住まいの地元の区の職員の方たちが駆けつけ、その中で避難所運営に関するいろいろ指示や力を発揮されていたことです。そのような方たちが我々の避難所のほうにも2、3人来て、てきぱきといろいろ指示を出してくれ、本来、我々が逆に指示を出さなければいけないにもかかわらず、もたもたしているところを手際よく上手に仕切っていただけた。これはすごく助けになり、ありがたかったと感謝している。

避難所運営のメンバーはそれぞれ、それはもう一生懸命やっているが、いざとなるとやはりなかなか計算どおりにはいかない。そういう面では、区のほうでぜひそういった組織というか指揮命令系統をしっかりと整えていただければ幸いである。ただ、我々町会長はそういう職員の方々が駆けつけてくれる体制であることはあまり聞いてなかった。その辺りがどうなっているかを知っておきたい。

(区長)

台風19号が来た際にも、全ての避難所に区の職員は駆けつけさせていただいています。大体3人から4人程度駆けつけましたが、それぞれあらかじめ災害時に行く避難所が指定されていますので、そこに向かい、対応をさせていただきました。比較的うまくいったところもあれば、あまりうまくいかなかったところもありますが、そこへ行った職員たちがいろいろな課題の記録を持ち帰ってきましたので、それらを踏まえて今ガイドライン等をつくっています。整備したものを今、皆様にもご覧いただいています。

それから、比較的訓練を何度もやっていたところはスムーズにいきました。それぞれの避難所で様々なことがありました。例えば、若い方がお見えになって、弁当はどこにあるんだ、水はどこにあるんだとおっしゃって、これに対し、そんなものはないんだと言った、言わないなど様々な議論もありました。つまり、来る方も何をすべきなのか、何ができるのか、今どういう状況になっているのかということが実際にはなかなか分かりません。避難所に着くともう炊き出しができていて、みんなそろっていて、そこへ行けば全部済むようにテレビをみると思い

込んでしまいます。しかしながら、実際には、今回、台風 19 号の際も実は職員を早めに手配して避難所へ行くようにしましたので何とか対応できましたが、いざ実際に地震のケースもあれば、水害でも突発的な水害もあります。その際には、行く職員が例えば、4 人を見込んでいても 1 人しか行けないなど、いろいろなことが想定されます。そこで、職員が来れば当然その職員もしっかりやりますが、少ない場合でも適切に対応できるように日頃から訓練をしていただければと思います。それから、19 号の際も消防署のほうには話をして、消防団の人にも一部行ってもらいました。このように、消防団も手伝えることができるなど、そういったことをやりながらいざというときに備えてまいります。それでもやはり人員が欠けるなど、全部がふだんの訓練のようにみんなですらって 1、2、3 でやるわけではないので、そのときでもその場のみんなで協力してできるような状況をつくっていかねばいけないと思っています。

それから、東日本大震災のとき、私も現地にお伺いして、多くの方のお話を聞きましたが、全く訓練をしていなくてもやはり知った顔同士だと話をしてスムーズにいろいろなことができるとおっしゃっていました。やはり知らない者同士だとなかなか遠慮してしまったり、また不満も出たりしてうまくいかないこともあります。普段から顔を合わせていることによってできることもあるという話も聞きました。訓練したところはしっかりできていたようです。

できる限り一年に一度ぐらいの訓練はしていただき、そして行政としてしっかりガイドライン等をつくっていますので、ぜひ一緒に学んでいただいて、いざというときに安心して過ごせるようにしていきたいと思います。

また、避難所指定職員については町連の会合等ではご説明させていただいていますが、当時、浸透していなかったことは反省しております。しかしながら、職員が来るものだ、さらに消防団も来てくれるとなると、それなら安心だ、大丈夫だと主体的でなくなってしまうのは困りますので、どんなケースでも対応できるようにしていきたいと思います。

今後は実際に避難所に駆けつける職員が訓練のときから現地と一緒に行って、互いに顔見知りになるようにしていきたいと思います。

◇立石駅周辺地域の再開発事業の進捗について

立石駅周辺地域の再開発事業の進捗を知りたい。もう 20 年以上も取り組んでいるのもっと肅々と進めてほしい。また、亀有も今工事等を行っているところがあるように思う。

(区長)

立石も含めて駅周辺というのは、亀有の周りもそうです、金町の駅もそうですが、まちづくりを進める大変重要な場所であると思っています。そして、今、立石では連続立体交差事業の工事が進んでいます。そして、駅の周りは北口に再開

発が行われようとしておりまして、今、権利変換計画がもう実行に移され、来年早々には東京都の認可が下りるのではないかなという状況であります。それから、南口も都市計画決定が下りるような状況になっています。時間は確かにかかっていますが、権利者の皆様が努力をして一步一步着実に進んできていると思います。

あわせて、立石駅全体について、この亀有でもそうですが、再開発を行いながら駅周辺のことにも取り組んでいかなければいけません。例えば、商業の関係であれば南北の商店主の皆様が連携して活動している状況のように、まちづくり、商業振興、それから住みやすいまちづくり、いろいろなことを並行して進めさせていただいています。立石は庁舎の問題もあって、いろいろ話題になっていますが、まちづくりも今着実に前進をしてきておりますので、これからはしっかり進めていきたいと思っています。

◇長年にわたり解消しない高砂と立石の開かずの踏切について

区長さん、それから都市整備部長さん、担当の職員さんも京成高砂駅の踏切をバスで通ったことがあるか。あそこは30分も40分も通れない。何とかしますと書いてはあるが、あれはもう嫌になってしまう。こうしたことをもう少し早くきちんとやっていただきたい。しばしばあそこを行き来するが、高架化して高くしたり、下を掘って地下化するなどすれば良い。あそこは昔から2本走っているので、そこにもう1本足せば良い。立石も高架をそこだけ上に通せば良いだけである。私は最後は床屋であったが、北海道で国鉄職員も経験している。どこでも何年もかかっている問題であるが、葛飾はいくら何でも時間がかかりすぎている。

(区長)

鉄道の立体化工事といいますが、鉄道を高架化して、その下を車が通れるようにします。今一番問題になっているのは高砂の駅のところです。立石も同様です。青砥のところは連続立体交差事業が終わって、あの下は今、当たり前のように人や車などが通れますが、やはり立体化をすることが交通の便のために、そしてまた生活のためにも非常に大事なことです。順次やっていくように一生懸命、超特急でやっています。それでも時間がかかっています。

事業そのものは東京都の仕事ですが、葛飾区内のことなので区としてぜひそれを推し進めるように取り組んでまいります。立石のほうは今、工事が着々と進んでおりまして、仮線路を1本ずつ切り替えて、そして高架橋を1本上げてというように、順番にやっているところです。ただ、どうしても電車を運行させながら工事を進めるため、線路を1本ずつ上げるのに時間がかかってしまっています。高齢者の方などから「20年もたったらもう自分は生きてないよ」など、お叱りのお言葉もいただきますが、将来のためにも着々と順番に進めていきたいと思えます。立石が終われば今度は高砂をやらなければいけませんし、ほかの場所でも立体化はとても大事なことです。頑張ります。

◇私立保育園に対して誤支給した補助金の返還計画について

保育園の補助金の返金の計画はもう決まっているのか。

(区長)

保育園への補助金を誤支給しました。大変申し訳ございませんでした。

これはテレビ等でも何度も謝罪をさせていただきました。結果として最終的には保育園に返していただくことになり、今、返還の計画をつくっています。もちろん返還いただくお金は子どもたちの教育のために人を雇ったお金です。丸4年間支給してきた経緯がありますので、返していただくことにはしましたが、時間をかけて返していただくことで、今年度内に計画をつくって来年から返していただくことが決まっております。

◇将来も継続できる学校給食費の完全無償化について

来年の4月から学校給食費を全面無料化と区長が言っているが、区長が辞めたときや、財源がなくなったときに、やっぱりやめましようとなるのであれば子どものためにならない。

平成21年から学校給食費は上がっておらず、今、物価が上がっている分を区で負担していることは納得がいく。しかしながら、学校給食法第十一条第二項で給食費の保護者負担に関する明文がうたわれている。全国でも76の自治体が、その自治体で給食費を負担している。しかしながら、それらはどこも対象者が何百人の村や町である。今はコロナで物価が上がり、今後も上がり続けることが見込まれている。そのような中で今、区長たちは現在の物価水準をみているが、1年、2年、3年後にはどうなるかわからない。思わせぶりで無償化しておきながら、3年後には財源がないからもうだめです、払ってくださいとなったら保護者がどう思うだろうか。将来のことまで考えて決断を下さなければおかし。今回の学校給食費無償化もこの半年くらいで、8月頃からいきなり言い出したように思う。その前まで区長は区議会議員が無償化しようと言っても反対していた。給食費無料化に対して反対を表明していたにもかかわらず、それがなぜこんな急に変わったのか。区長の保身のために子どもの支援をしているのではないかと我々は疑ってしまう。まして、区議会議員と区長だけで話してはそこに区民みんなの気持ちは一つも入っていない。

(区長)

区では給食費は子育て最重要課題ということで取り組んでまいりました。この間も、例えば、今年もお金をしっかりつけて、そして給食の値上がり分は全部区で支払っています。このように取組を続けてきて、従前からも例えば、牛乳代を払ったり、いろいろな形で給食費の支援もさせていただきました。そういったことの延長の中で、今回、給食費を4月から全面無料にしますと発表させていただきました。そして、これを実施するにあたっては、その経費について、この10年

間の区の収入がどのくらいあって支出がどのくらいあるか、こういったこともきちんと計算させていただいた上で議会の皆様とも相談をしながら進めておりますので、継続していけると考えています。

ただ、世の中というのは大きく変化をすることもありまして、想定外の事態が起きることも考えられますが、当面はしっかりと続けていけるように計画的に実施してまいります。

繰り返しになりますが、区長になって13年の間、子育てを最重要課題として、保育の関係、そしてまた子育ての関係に取り組んでまいりました。したがって、急にここで言い出したのではなく、確かに値上げもしないなど、様々な取組を進めてきています。当然のことながら無償化についても内部では検討を進めてまいりました。

ただ、議会等で質問されてもその段階では固まっていなかったので現状ではできませんとお答えするしかありませんでしたが、この間、検討を積み重ねてきて、毎年毎年の基金という貯金も積み上げてまいりました。この基金は学校を直す基金が一番多くなっています。そのほかにもまちづくりの基金や減災基金、いろんな基金があります。それから毎年の収入の状況、こういったことを踏まえて計算しております。現状では大きな変化がない限りこうした事業は続けていけると私は考えておりますし、そのことをしっかりと進めていきたいと思っております。

今回、突然言い出したとおっしゃっている方もいらっしゃるようですが、実態を見ていただければ、この間様々な事業を進めてくる中で、特に子育てのことをきちんと考えながら進めてきた結果としてこの給食費無償化があると理解していただきたいと思っております。

それから、学校給食法の中では確かに給食費を保護者が負担すると書いてあります。しかし、これは私どもでもいろいろなところから資料を取り寄せ、全国でも、葛飾だけではなく、小さいところが多いですが、無償化をしている自治体は既にたくさんあります。それについては国も自治体が給食費を全額支払うことについて、全く否定をしているものではありません。したがって、葛飾区も子育てをしやすい地域をつくるために、今回実施することを決めたところです。

今、葛飾区は46万4,000人余りの人口があります。もちろん子どもの数はそれに比べて少ない状況ではありますが、大変大きな数です。しかし、税金の使い道などいろいろなことを考えますと、一人一人の税金というのは、これは小さな村でも大きな村でも、それから町でも市でもそれぞれ使う金額というのはそのまの収入であったり、地方の場合には多くの場合は地方交付税という国からの補助金ももらいながら、その金額をどう使うかということになります。そのことを踏まえて区で計算して考えていますので、私は十分この金額でやっていける、そして多くの区民の皆様、子育てを大切に思っている方々に理解していただけていると考えています。

3 追加意見等に対する回答

(1) にこわ新小岩

◇JR 新小岩駅南口駅ビルと商店街の共存について

新たに立派な駅ビルができたとしても商店街がシャッターばかりになってしまっ
ては困る。駅ビルと商店街とがうまく住み分けや共存ができるように区から JR
に働きかけてほしい。現時点で駅ビルに出店予定のテナントの情報を示してほし
い。

(回答)

葛飾区ではこれまでも、平成 18 年に亀有地域にアリオ亀有ができ、金町地域で
も平成 21 年にヴィナス金町、令和 3 年にベルトーレ金町と 2 棟の商業ビルが建
っています。当時、亀有にアリオができる際にも競合が起こるのではないかと周
辺の商店街の皆様からご心配の声がありました。そうした中で、亀有地域では
その下町らしさやこち亀などの特性を生かしながら、アリオ亀有とまちの商店街
とが互いに連携し、うまく共存することで現在の賑わいのある亀有のまちを支え
ています。金町も東京理科大学ができ、多くの人で賑わうなど金町らしいまちの
発展を遂げています。

新小岩の地域においても、東日本旅客鉄道株式会社とまちの商店街の皆様が一
体となって、活気あふれる新小岩らしいまちとして発展していくよう、区といた
しましても、支援を続けてまいります。

なお、「(仮称)新小岩駅南口駅ビル」に入るテナントについてですが、
「(仮称)新小岩駅南口駅ビル」は東日本旅客鉄道株式会社の事業となりますの
で、東日本旅客鉄道株式会社にご確認ください。

◇JR 新小岩駅南北自由通路の開通時期について

南北自由通路を南北まっすぐに通ることができるようになる時期を示してほし
い。

(回答)

令和 5 年 3 月 1 日(水)より、新小岩駅南北自由通路が全線開通いたします。
2 月 11 日(土)から全線開通に向けて、「階段部分」「スロープ部分」の 2 段階
での切り替えを行います。

◇JR 新小岩駅発着表示について

新小岩は快速と普通電車のどちらに乗るかを判断するにあたって掲示がわかりづらいので、区民が快適に電車を利用するためもっとわかりやすい表示になるよう JR に働きかけてほしい。

(回答)

JR 新小岩駅における総武線の快速線と各駅停車の案内表示を分かりやすくしてほしいというご意見を新小岩駅並びに JR 東日本ご意見承りセンターにお伝えさせていただきました。今後も皆様に電車を快適に利用していただけるよう、区としても取り組んでいきます。

◇新小岩 1 丁目新小岩駅南西飲食街エリアの風俗街化、半グレ化、騒音について

新小岩 1 丁目新小岩駅南西飲食街エリアは夜間も騒音や客引きが深刻であるので対策を進めてほしい。

(回答)

新小岩駅南西飲食街エリアの騒音については、東京都の環境確保条例に基づき、基準値を超える騒音があった場合には、警察等と連携し指導していきます。

客引きについていただいたご意見につきましても、管轄の葛飾警察署にお伝えし、対応を依頼しました。今後も同じような状況がありましたら、近くの交番に連絡するか、110 番通報していただければと思います。今後も区といたしましては、警察と連携して対応していきたいと考えております。

◇新金線旅客化を見据えた新小岩北区民事務所移転について

証明書をコンビニで交付できることから、区民事務所の利用は本人が出向く場合が多い。現在の区民事務所は高齢者や体の不自由な本人を家族が車で送迎できるのに対して、駅ビルでは車寄せの計画が未定と聞く。そして場所も 6 階である。バリアフリーなどから考えても利便性が著しく低下することは明らかであるのになぜ駅北口の新小岩北区民事務所と南口の新小岩区民サービスコーナーを 1 つに統合するのか。南口の新小岩区民サービスコーナーのみを駅ビルに移転することが望ましい。

また、バスの運行ルートを遠回りさせてまでつくった新小岩駅東北広場であるが、閑散とした状況からは都市計画に失敗して見捨てられたように感じる。

街づくりの視点で考えれば統廃合した区民事務所を設置する場所は東北広場が最も適している。東北広場の駐輪場とバス降車場上空を利用すればビルを建てることも可能である。

ビルは区民事務所と駐輪場のためだけではなく、新金線旅客化を念頭に駅本屋準備施設としてつくるのが良い。

(回答)

この度の新小岩北区民事務所移転のきっかけでございますが、かねてから新小岩駅の近くには、同じ JR 線の駅である金町駅や亀有駅とは異なり、駅前に区民事務所がないことが利便性の観点から公共施設整備にあたっての課題でありました。こうした中、平成 30 年に JR 東日本から駅ビルの計画が示されたことから、区が JR 東日本に対して、駅ビルへの行政サービス施設の整備を要望したという経緯がございます。

その上で、駅ビルで提供する行政サービスの一つとして、区民の皆様の日常生活に欠かせない区民事務所を設置することを決定しました。新小岩駅周辺には既に新小岩北区民事務所と新小岩区民サービスコーナーがあることから、両施設の機能を駅ビルの区民事務所に移転するということとなります。

新しい区民事務所は、駅直結という立地の特性を生かし、葛飾区の区民事務所では初めて平日は毎日夜間も開所するとともに、原則として土曜・日曜・休日にも開所いたします。このことにより、平日に会社からお帰りになる方や週末に買い物を楽しむ方も区民事務所で用件を済ますことができ、利便性が高まるものと考えております。

また、高齢者や体の不自由な方の駐車場につきましては、JR 東日本が新小岩駅高架下のクッターナ付近に障害者用駐車場を 1 台分設置いたします。バリアフリーとなっている通路を通り、駅ビルのエレベーターをご利用いただくことで、6 階の区民事務所への移動をスムーズに行うことができます。

区民事務所の移転と駅ビルの開設は令和 5 年秋を予定しております。引き続き、地域の皆様にとってより利用しやすい施設を目指してまいります。

なお、新小岩駅東北広場は都市計画施設として、平成 23 年 3 月に整備しており、新小岩駅東北広場に隣接する新小岩東北自転車駐車場も平成 22 年 3 月に都市計画施設として整備しております。両施設とも新小岩地域全体の将来的な地区整備の方向性を踏まえた都市計画施設として計画されたものです。

また、新金線における新小岩駅の位置については、現在 JR 東日本等の関係機関と検討を進めているところです。

◇新金 01 系統バスの土日のみの運行について

新小岩駅と金町駅を結ぶ新金 01 系統バスは需要があるにもかかわらず土休日のみの運行となっている。

新小岩駅南口駅前の渋滞への影響が原因で平日運行できないと聞いているが、渋滞を発生させない都市計画道路 284 号線経由新小岩駅東北広場発着を運行ルートとすることで平日運行を要望する（土休日はこれまでどおりで平日は新金 02 とするなど名称を分けても良い）。

(回答)

新金 01 系統バスは、平成 26 年度に区とバス事業者の協働事業として社会実験を行い、平成 27 年度からはバス事業者の通常の路線として運行されています。区としても当初から、平日運行化についてバス事業者及び警視庁と調査・協議を重ねてまいりました。

新金 01 系統バスの平日運行については、新小岩駅南口広場内のバス車両の混雑や平和橋通りの混雑といった課題の他に、柴又街道を運行する小 55 系統バス（金町駅～小岩駅）と一部経路（金町駅～京成小岩駅間）が競合し、柴又街道のバスダイヤが供給過剰になる（小 55 系統バス：平日 151 便/日、土休日 126 便/日）という課題があり、実現に至らずにあります。

この課題は、都市計画道路補助 284 号線経由新小岩駅東北広場発着のルートにしたとしても同様であり、ご提案いただいた内容での平日運行は難しいものと考えております。

◇新小岩駅東北広場への観光案内板の設置について

新小岩駅東北広場は観光地へのバスが発着ターミナルとなっているが、乗車待ちの雰囲気が観光地への出発地になっていないので、区外を含めた観光案内板を設置してほしい。

(回答)

本区を訪れた観光客に区内各地、そして近隣地を含めた回遊をお楽しみいただくための環境整備や効果的な観光の情報発信は課題の一つと捉えており、随時、創意工夫を図っているところです。

区では、新小岩駅北口駅前広場の公共サイン案内の裏面や新小岩駅と東北広場をつなぐスカイデッキたつみに新小岩ゆかりのキャラクター「モンチッチ」を活用した観光 PR パネルを設置するなど、区内外から訪れる観光客をおもてなしし、満足度を高めるための取組を行っております。また、冬の時期には東北広場に華やかなイルミネーション装飾を施し、広場を魅力的に演出しているところでございます。

今後とも頂戴したご意見を参考にさせていただきながら、東北広場を利用する区民及び本区を訪れる方々の満足度を高められるよう検討を進めてまいります。

◇都市計画道路 284 号線の産業道路化対策について

現在一部供用中の都市計画道路 284 号線は森永乳業跡地が物流センターになることで産業道路と化す懸念がある。

そのため、殺風景とならないよう、歴史まち歩きや観光の手法も取り入れ、歩行者が歩きたくなるような道に仕上げしてほしい。現在、工事中の北区間は勘助塚や小松奥戸悪水堀という名称の水路であった道に新しい道路ができる。西井堀通

りを中央が車道でありながら緑道と定義しているのです、ここも緑道とすべきである。また、西井堀通りと同じく橋跡に橋名板のレプリカを埋めてほしい。

(回答)

都市計画道路補助第 284 号線の整備にあたりましては、無電柱化をすることで電柱のない安全で快適な歩行空間を確保し、歩きやすい歩道づくりを進めてまいります。また、無電柱化をすることで電力や通信に係る施設を地中に埋設するため植栽可能な範囲は限定されてしまいますが、できるだけ樹木を確保できるように努めてまいります。

本路線は、工事に着工した時点で橋梁の痕跡は存在していなかったことなどから橋名板のレプリカを作成することはできませんが、早期完成に向けて事業を進めることで安全性と利便性を向上させ、地域の方々に親しまれる道路整備に取り組んでまいります。

◇再開発事業、街づくりにおける 3D 都市モデル「PLATEAU」の活用について

立石駅周辺地区再開発事業により、タワーマンション 3 棟で約 1,800 戸の住居が供給され、約 3,000 名程度の人口増が見込まれ、交通渋滞も予想されることから、日常生活に大きな変化があるのではないかと大変心配である。

建設工事中等に立石駅周辺の商店街がなくなることにより、日用品や食料品の買い物を含め日常生活にどのような変化、影響があると考えているか。

高齢者や子どもたちにも簡単に将来の立石駅周辺の変化がイメージできるように広報等を通じた文章やパース図等による説明に加えて、国土交通省 都市局が主導して進めている 3D 都市モデル「PLATEAU (プラトー)」を活用して可視化し、パソコンだけではなく、スマホやタブレットにより容易にアクセスできるようにしてほしい。

なお、現在の PLATEAU ベースの葛飾区内の 3D 都市モデルは材質感がなく、真っ白なお豆腐のような建物のみシンプルな都市データに留まっているので、少なくとも計画中の新区役所、タワーマンション等については、テクスチャ付きの建物モデルを作成する必要がある。

このような 3D 都市モデルを活用することで、米不動産会社の C B R E インベストメントマネジメント・ジャパンが買収した奥戸地区の森永乳業東京工場跡地の再開発事業においても、賃貸型大規模物流施設を 24H 行き交う 40 フィートコンテナの交通流シミュレーション、地域住民の合意形成、首都直下地震等の自然災害時の避難場所の想定などを効果的に進めることができる。

(回答)

立石駅周辺地区再開発事業による周辺住民の日常生活への影響について、立石駅周辺地区は、防災性の向上や居住環境の改善を目的として、北口地区、南口東地区、南口西地区の 3 地区において、地元地権者が主体となって再開発組合及び

再開発準備組合を設立し、隣接して施行されている連続立体交差事業と連携を図りながら、市街地再開発事業による街づくりを進めております。

各地区では、事業完了後の交通量を推計し、円滑な交通環境を確保できるよう、交通管理者と協議を行い、事業を進めております。また、隣接して施行されている連続立体交差事業による踏切除却、都市計画道路補助 274 号線の道路拡幅など、駅周辺の事業を一体的に行うことにより、立石駅周辺における交通利便性や安全性の向上を図ってまいります。

建設工事中の影響につきましては、ご意見のとおり、商店街が施行区域に含まれておりますが、先行している北口地区では、組合が権利者の意向に合わせて、周辺の空き店舗情報の紹介や代替地の斡旋などを実施しています。今後、南口の 2 地区でも同様の取り組みを進めていくことで、工事による影響を最小限にしていく方針であると各組合から聞いております。

また、区としましても、建設工事期間中における工事ヤードの調整による仮設店舗の確保といった取り組み等について、各組合と話し合いを持ち、立石駅周辺の賑わい継続に向けて考えていく所存です。

次に、街づくりにおける 3D 都市モデルの活用についてですが、区では平成 30 年度から、街づくり等に係る将来ビジョンをより具体的に可視化することを目的に VR (Virtual Reality) の構築を行っており、住民説明会などで活用しております。また、今年度は新総合庁舎の建設についても VR によるイメージ動画を作成し、区公式 YouTube で公開しております。

区では今後も街づくり等に係るイメージの共有手段として引き続き VR を有効活用していく予定ですが、国土交通省が主導している 3D 都市モデルについても活用事例などを踏まえながら研究してまいります。

(2) 水元学び交流館

◇民生委員・児童委員の候補者選出年齢要件の延長について

民生委員・児童委員の候補者を選出する1つの条件である年齢要件を新任・再任とも1期(3年)延長してほしい。

各自治町会では3年ごとに民生委員・児童委員を選出することになっている。これまでも候補者を選出するにあたり、年齢要件によって大変苦勞している自治町会があった。令和4年12月1日現在、水元地区では2名が欠員となっていて、欠員の出た町会長に確認すると、年齢要件のため、依頼対象者が少なくなるので年齢要件を緩和してほしいとのことであった。以下のとおり東京都との調整を要望する。

	新任	再任
現在の年齢要件	70歳未満(原則67歳未満)	75歳未満
要望の年齢要件	73歳未満(原則70歳未満)	78歳未満

(回答)

令和4年は民生委員・児童委員の一斉改選の年ということで、候補者の選出にあたって、自治町会長の皆様に大変ご苦勞をおかけし、ありがとうございます。

民生委員・児童委員の具体的な選考にあたっては、東京都の「選任要綱」に基づいて、東京都が厚生労働省に推薦し、厚生労働大臣が委嘱決定いたします。

東京都の選任要綱を定めている「東京都社会福祉審議会 民生委員分科会」では、前回の令和元年の一斉改選の際に、再任者の年齢要件を73歳から75歳に延長したばかりで、延長後の影響などを十分検証する必要があることから、二期連続での年齢延長は見送ったと聞いております。

今回いただいたご意見については、東京都に伝えさせていただき、次期(令和7年)の一斉改選に向けて、選任要綱を地域の実情に合わせたものに見直していただくよう働きかけてまいります。

また、民生委員・児童委員のなり手を確保していくためには、民生委員・児童委員の役割や活動内容をPRすることで、区民の理解を広めていくことも必要であると考えています。民生委員・児童委員の候補者の選出については、地域の実情に詳しい自治町会長の皆様に、引き続きお願いしていきたいと考えておりますが、区といたしましても、民生委員・児童委員の活動内容やその魅力を区民に伝えることにより、少しでも多くの方が民生委員・児童委員に興味を持っていただけるような取組を進めてまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

(3) 亀有地区センター

◇広報課による区民の求める情報の発信について

区民の税金をどう使うかについては区民に対して丁寧に説明する責任があり、それを担っているのが広報課である。インターネットを使えない高齢者もいる中で区民のほとんどが広報かつしかから情報を得ている。このような中で、私立認可保育園への補助金誤支給や給食費の無償化等の区民の皆知りたい情報について掲載されず、広報課の窓口で職員に対し広報かつしかでお知らせしてほしいとお願いしても、皆が堂々と口をそろえて私たちは所管課からもらった情報を広報紙に載せるだけで、原稿をつくるのは担当部署なので私たちは決められないという。それであれば、担当部署が業者とやりとりするのと変わらない。そうではなく、区民の求める内容が掲載されていない場合にはそれを調整することもしてほしい。

また、紙面も限られているとのことであるが、毎回紙面が不足している、大事な内容をお知らせする余裕すらもないのであれば、そうした状態を放置せず必要などころにはしっかりとお金をかけて、年間何度かは号外を出せるようにする、ページ数自体を増やす、優先順位の低い情報は小さく掲載するなどして区として説明責任を果たしてほしい。

(回答)

区民の皆様が区政について知る手段として、広報かつしかは重要な役割を担っていると認識しております。

広報かつしかの発行に当たっては、これまでも掲載の優先度を決め、記事の大きさを調整することで、区民の皆様にとって大事な情報を伝えられるように取り組んでおりますが、頂戴したご意見を参考に、今後とも適切な時期に適切な情報提供ができるよう努めてまいります。

また、臨時号の発行や増ページについても、直近では新型コロナワクチンのお知らせで実施したように、引き続き必要に応じて対応してまいります。

◇私立認可保育園への補助金誤支給の進捗状況について

私立認可保育園への補助金誤支給について、広報課でも広報紙に掲載すると約束し、区民と区長との意見交換会でも返済方法を今年度調整し、次年度から返済を開始するよう進め、それを区民の皆様にもお知らせしていくとのことであったが、いつまでもお知らせされない。何年かけてどのように返済してもらうなど、何が決まっていて、具体的に何月何日号までに掲載するのか教えてほしい。

(回答)

対象となる各保育所には、現在、返還を依頼し、順次区へ納入もしくは返還(分割)の計画をお示しいただいているところです。返還もしくは返還計画の状

況が一定程度まとまる見込みの4月以降に、区民の方へ向けて広報紙等でご報告させていただきます予定です。

区民の皆様にはご心配をおかけしまして誠に申し訳ございません。今後とも皆様にわかりやすく情報をお伝えしていくよう努めてまいります。

◇条例改正によるたばこ違反者の削減について

葛飾区でのポイ捨てがなかなか改善していかない。道路上に火がついたままのたばこが落ちていたことなどもある。迷惑行為でもあり、乾燥している時期は火災のおそれがあるなど、防犯上の問題にもなりかねないことから、対応を強化すべきである。マナー啓発に留めて、区民のマナーに期待するだけでは不十分であるので、罰則の検討や条例改正をお願いしたい。

一つ目に、現在は歩きたばこのみを規制の対象としているが、立ち止まっても、携帯灰皿を使用しても禁止する（ただし、店舗設置の灰皿や公衆喫煙所、自家用車の車内での喫煙に限り認める）。

二つ目に、指導や注意による改善が見られない場合、事前勧告の上、住所・氏名を公表する。住所・氏名のすべてを公表することが困難な場合には丁目・番地までに留め、違反者数の公表に留めるなど、工夫してほしい。また、条例とあわせて警察との連携も進めてほしい。

（回答）

まず、立ち止まった喫煙の禁止についてですが、「葛飾区きれいで清潔なまちをつくる条例」では、喫煙禁止区域として指定した場所においては、歩きたばこに加えて立ち止まった喫煙も禁止しております。喫煙禁止区域の指定は、分煙の観点も考慮し、区域内への喫煙所設置を要件としていますが、喫煙所設置にあたっては、においや煙など不快感を覚える方がいらっしゃるなど、全ての方にご納得いただける場所を選定するのは極めて困難であります。そのため、まずは人通りの多い駅前について喫煙所の設置と併せて喫煙禁止区域の指定を進めていくことで、対策の強化を図ってまいります。

次に、改善が見られない場合の住所・氏名の公開についてです。条例では、ポイ捨てや歩きたばこへの対策を相当期間実施しても改善が見られない地域を「重点地域」に指定し、過料を徴収できるとしています。しかし、条例制定以降、歩行喫煙者の割合やポイ捨てされたごみの数などの指標が改善していることから、現在のところ罰則の適用は考えておりません。今後も啓発活動などを続けつつ、改善が見られない区域については重点地域の指定を含めた対策を検討してまいります。

最後に、警察との連携については、現在も情報共有を行いながら、状況に応じて協力を行っています。今後も引き続き情報共有を図りながら、連携を深めてまいります。

◇シルバー人材センターを活用した効果的な喫煙対策について

現在、シルバー人材センターの方は吸い殻を拾うだけとなってしまっている。以前のように黄色い帽子、ベスト、靴を着用して注意する指導に戻してほしい。注意したらトラブルがあったから、現在は注意による啓発活動は止めたようであるが、状況に応じて警察とも連携するなどして、実効性のある手法にしてほしい。

(回答)

ご意見のとおり、過去に行っていた直接指導による啓発活動はトラブルが多いことを理由に取りやめた経緯がございます。一方で、区民の皆様からは実効性のある啓発活動の実施を求める声も多数いただいております。

今後、乗降客数の多い一部駅周辺で指導を行うなど、より効果的な対策について検討を進めてまいります。

◇地域コミュニティ施設の喫煙所設置について

コミュニティ施設も喫煙所も同じ地域振興課の担当であり、道路や公園など区役所内での他部署との横断的な調整も不要であり比較的容易に設置を進めることができる。また、駅前に集中しない喫煙所の分散や出勤時、帰宅時にコミュニティ施設に立ち寄ってもらい利用者の増加にもつながることから喫煙所は駅前よりも地域振興課で管理している地区センターなどのコミュニティ施設に設置を進めてほしい。

(回答)

区では、分煙を図ることを目的に喫煙所の整備を進めていますが、まずは人通りが多い駅前を優先して喫煙所の整備を行っております。

地域コミュニティ施設への喫煙所設置については、施設は駅から離れた場所にあるものも多く、また健康増進法において公共施設への喫煙所の設置に対して様々な制約が設けられており、基準を満たす適切な敷地の確保も難しいため、現時点で施設の敷地内に喫煙所を設置する予定はございません。

◇啓発プレート・路面シールによる喫煙対策について

啓発プレートは現在の区民への一般配布に加え、学校やコミュニティ施設など区有施設及び公園にも啓発プレートの設置を進めてほしい。

路面シールについて、以前の道路上に張る方式は警察の指導で不可能となり、代わりに排水溝ブロック上で対応している。これを単にポイ捨ての酷い場所だけではなく、スクールゾーンや商店街など人通りの多い場所等に概ね 100 メートル以下間隔で交差点に関係なく設置、それ以外の場所は概ね 400 メートル間隔で交差点に設置するなど新たな基準を設けて対応してほしい。また、細街路のセットバックされた所は後退表示板と一緒に貼付することやスクールゾーン、防犯カメラ設置中のように巻き付け看板による啓発表示も検討してほしい。

(回答)

歩きたばこ及びポイ捨て禁止の啓発プレート、啓発路面シールにつきましては、状況の改善を図ることを目的に、歩きたばこやポイ捨てが多い場所のほか、区民の皆様からのご意見などをもとに区で設置を行っています。また、区民向けに地区センターや区民事務所でプレートの配布を行っています。

そのため、今のところ区内各地に一律の基準を設けて設置することは考えておりません。一方で、特にポイ捨てや歩きたばこが多い地点等に関しては、より目につきやすい看板や横断幕を設置するなど、対策の強化を検討してまいります。

◇禁煙外来助成の創設について

喫煙者の母数が減少すれば、それに比例して、歩きたばこやポイ捨て自体も減るので、禁煙外来の助成制度を充実させてほしい。

(回答)

がん対策として、たばこを止めたい喫煙者に対し、禁煙治療費の助成を行うなど、禁煙に向けた支援を進めてまいります。区は、たばこの健康への影響について正しい知識の普及を図るとともに、望まない受動喫煙を防止し、たばこを吸う人も吸わない人もともに住みよい環境づくりを進めてまいります。

◇学校給食無償化及び学校プールの維持について

学校プールを廃止する一方で、給食を無料にするのは一貫性がない。

学校給食を廃止や希望制にしてコスト削減を図ることで、学校プール維持のために予算を確保することはできなかったのか。

また、完食指導の見直しやアレルギー対策など学校給食は課題が山積している。

(回答)

はじめに、学校プールにつきましては、現在、学校プールから学校外プールの活用へ移行しています。その目的は、学校プールを廃止することによるコスト削減を図るものではなく、天候に影響されずに計画的に水泳指導を実施することや、インストラクターを指導補助に加え、泳力に応じたグループ毎の効果的な水泳指導を実施するなど、水泳指導の充実を目的としております。そのため、改築など状況が整った区立小学校から順次、区立または民間の屋内温水プールを活用した水泳指導に移行してまいります。

次に、学校給食につきましては、食品ロスに向けた対応として、給食の残量を抑えることは大切であると認識しております。そのため、各学校では、栄養士が児童・生徒の嗜好などを調査・把握し、味付けや食材の切り方等を見直し、残食が極力少なくなるよう献立作成に創意工夫を図っております。

また、アレルギー対策につきましては、安全な給食を提供する観点から重要であると考えております。具体的な対策としましては、予めアレルギーを持つ児

童・生徒の症状や生活上の留意点を学校と保護者が協議して、個別の取組内容を定めるとともに、平素から職員の役割分担の確認や校内での緊急時対応訓練を適宜行うなど、有事の際に迅速に対応できるよう対策を講じております。

このように、子どもたちにとって大切な水泳指導の充実を目指すとともに、完食指導やアレルギー対策など適切に行い、安心・安全な学校給食を安定的に提供してまいります。

◇保育園設置反対について

保育園建設はまちづくりのひとつである。保育園が新たにできるとなると騒音の不安や心配により必ず反対の声が挙がる。このようにまちづくりと騒音は相反する問題である。しかしながら、保育園は必要不可欠な施設であるため、葛飾区の子どもは地域皆で育てていくという気持ちを持ち、近隣の住民にも一定の受忍を求めていく必要がある。

保育園設置が反対され、民設民営が難しい場合には、公設公営や公設民営の方式を導入してほしい。

一方的に反対を継続する場合は、公設公営・公設民営方式に変更した上で葛飾区による用地買収や土地収用を含めた対応も必要だと思います。

最近の保育園は区民からの反対意見により園庭がほとんどない。今後は区が積極的な地域との合意形成に努め、もっと子どもたちがのびのびと遊べる環境を整えてほしい。

(回答)

働き方の変化などにより保育園のニーズは益々高まっており、ご意見のとおり、保育園は安心して子育てをするために必要不可欠なものとなっております。

保育園の整備にあたっては、様々な設備・運営基準への適合のほか、地域住民の方の理解を得ているかどうかも保育園認可にあたっての必須条件となっているため、運営主体を問わず、地域に対して説明を行った上で整備を進めております。

民設民営の場合、保育園運営事業者が説明会などにより、地域住民の方へ保育園設置の説明を行うこととなりますが、同意が難しい場合には、区も同席の上、理解を得るようにしております。保育園の運営は主に、公設公営、公設民営、民設民営がありますが、民設民営園のメリットとしては、子育てに関する環境の変化に柔軟に対応し、多様な保育サービスを迅速に展開できる点にあります。さらに、整備や運営にあたっては国や都の補助を活用して区の財政負担を軽減できるため、区は民設民営園を中心に保育園の整備を進め、令和3年度には待機児童ゼロを達成いたしました。

今後も、いつでも安心して子どもを預けられる環境を整えていくとともに、子育て支援にはあらゆる世代と地域の理解・協力が必要であることから、葛飾区全体で子育てを支えていく気運の醸成が浸透するよう区としても努めてまいります。

◇公園での子どもの遊ぶ声の尊重について

公園の騒音等も苦情によって子どもが遊ぶことが制限される事例もある。苦情により公園廃止となった長野県のニュースも、地域の皆でまちづくりをするという考え方を軽視する苦情である。都市部では特に土地が不足し、限られた土地の中でも建築基準法等による制約があり、自宅の庭などが十分に確保されず子どもたちが遊ぶ場所がない。公園は子どもたちにとって貴重な遊び場であるので、葛飾区では今後、苦情を鵜呑みにしない対応をしてほしい。

(回答)

本区に公園の騒音等に関するご意見やご要望をいただいた場合には、現状の公園の利用状況を確認し、必要に応じて利用者に声掛けをしております。それでも改善されない場合には、お問い合わせいただいた方や自治町会、地域にお住まいの方などからきちんとお話を伺いながら、利用ルールや禁止事項などを検討し、園内に周知するなどして対応しております。

本区におきましては、子どもたちが自由に遊べる場所が限られる中で、公園は子どもたちの貴重な遊び場であるとともに、区民の皆様が気軽に集える貴重な空間であると考えていることから、これからも子どもの遊び場をはじめ、地域の皆様の憩いの場となるよう公園の適正な管理に取り組んでまいります。

◇地区計画及び建築協定のわかりやすい説明について

国土交通省や一部自治体ではイラスト付きで地区計画や建築協定を説明されていますが、葛飾区は文章による説明だけなので、イラストをつけるなど詳しい説明を積極的に行っていただきたい。

(回答)

地区計画につきましては、窓口での丁寧な説明はもちろんのこと、今後は、ホームページにイラストをとり入れるなど視覚的にもお客様の理解が深まるようわかりやすい内容を掲載してまいります。

また、建築協定について、現在、葛飾区では建築協定を締結している区域がなく、建築協定の制度説明を掲載しておりませんが、今後はわかりやすい制度説明の掲載方法について検討を進めてまいります。

◇タウンマネジメント組織の設立について

葛飾区の街づくりにおいて将来的には協働の一環として町内会や商店会を巻き込む形でタウンマネジメント組織（TMO）創立を検討していただきたい。

(回答)

本区では、金町駅、新小岩駅、立石駅などの主要駅を中心に、地域と協働しながら街づくりを推進しております。これらの地域において、現在、タウンマネジ

メントより少し広義的な取組となるエリアマネジメントについて、検討が進む地域では、自治町会や商店会等の既存団体の皆様と意見交換を始めております。区といたしましては、持続可能なまちづくりの推進に向けて、各地域の特性を踏まえながら、地域が主体となった継続的なまちづくり活動を実施するための組織の設立も視野に、引き続き、取り組んでまいります。

4 アンケート

アンケート集計結果

(小数点第2位を四捨五入しています。合計が100%にならない場合があります。)

(1) 本日の意見交換会をどこでお知りになりましたか。(※重複回答有)

		にこわ新小岩		水元学び交流館		亀有地区センター		合計	
1	広報かつしか	3	33.3%	4	40.0%	1	50.0%	8	38.1%
2	区ホームページ	0	0.0%	1	10.0%	0	0.0%	1	4.8%
3	かつしかFM	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
4	町会・自治会	2	22.2%	4	40.0%	0	0.0%	6	28.6%
5	ポスター・チラシ	1	11.1%	0	0.0%	1	50.0%	2	9.5%
6	SNS	1	11.1%	1	10.0%	0	0.0%	2	9.5%
7	その他	2	22.2%	0	0.0%	0	0.0%	2	9.5%
	無回答	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	合計	9	100%	10	100%	2	100%	21	100%

(2) 区政報告(葛飾区のSDGsについて)の感想をお聞かせください。

		にこわ新小岩		水元学び交流館		亀有地区センター		合計	
1	非常に良かった	0	0.0%	2	20.0%	0	0.0%	2	9.5%
2	良かった	3	33.3%	5	50.0%	2	100.0%	10	47.6%
3	やや不満である	3	33.3%	3	30.0%	0	0.0%	6	28.6%
4	非常に不満である	3	33.3%	0	0.0%	0	0.0%	3	14.3%
	無回答	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	合計	9	100%	10	100%	2	100%	21	100%

(3) 区長との意見交換について、感想をお聞かせください。

		にこわ新小岩		水元学び交流館		亀有地区センター		合計	
1	非常に良かった	3	33.3%	3	30.0%	1	50.0%	7	33.3%
2	良かった	3	33.3%	6	60.0%	1	50.0%	10	47.6%
3	やや不満である	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
4	非常に不満である	3	33.3%	1	10.0%	0	0.0%	4	19.0%
	無回答	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	合計	9	100%	10	100%	2	100%	21	100%

【自由意見】(抜粋)

区政報告をなくして質問時間だけにしてほしい。

もっと区長との意見を交わす時間を増やしてほしい。

多くの開催を願う。

会の趣旨が不明確であった。

区長が真摯に対応していた。

具体的に答えてもらえずはぐらかされている。

同じ話はやめてほしい。

区長が誠実に答えていた。

直接区長とあって話をすることができてよかった。

実行できるかはわからないが区長はよく答えていた。

区長さんはよく答えていると思う。

意見に対して区長や担当者が答えるだけの一方通行であり交換会であるか疑問であった。答えに対する再質問ができない。

(4) パソコン要約筆記について

		にこわ新小岩		水元学び交流館		亀有地区センター		合計	
1	非常に良かった	3	33.3%	3	30.0%	2	100.0%	8	38.1%
2	まずまず効果があった	4	44.4%	5	50.0%	0	0.0%	9	42.9%
3	あまり効果はない	1	11.1%	2	20.0%	0	0.0%	3	14.3%
4	全く必要ない	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	無回答	1	11.1%	0	0.0%	0	0.0%	1	4.8%
	合計	9	100%	10	100%	2	100%	21	100%

【自由意見】（抜粋）

もっと見やすくなると助かる。
表示されるのが6割程度であり効果がない。
議事録作成のために必要な作業である。
見やすくよく理解できた。
メモを取るときに非常に便利である。耳で聞いて目でも確認できるので理解が深まる。
わかりやすく感謝している。

(5) 手話通訳や託児サービスについて、改善点などご意見がありましたらご記入ください。

【自由意見】（抜粋）

必要とする方があらかじめ予約されたときだけでよいのではと思う。

◆ 区民と区長との意見交換会に対するご意見等がありましたらご記入ください。

【自由意見】（抜粋）

会場で発言時に名前を名乗らなければいけないと発言のハードルが上がるので匿名も認めてほしい。
毎年の実施をお願いしたい。
答えに対する再質問ができず一方通行であるために消化不良に感じた。こういう機会をもっと増やしてほしい。形だけにならないことを望んでいる。質問と答えのズレを感じた。
急に出たことでもないのに中学校の制服や男女混合名簿などの切実な問題がなぜすぐにできないのかと思った。
亀有会場は人数が多くなく十分な質問時間がとれた。

◆ アンケート回収率

		にこわ新小岩		水元学び交流館		亀有地区センター		合計	
	参加者数	27		21		10		58	
	アンケート回収数	9		10		2		21	
	アンケート回収率	33.3%		47.6%		20.0%		36.2%	

令和4年度区民と区長との意見交換会 会議録（要点筆記）

令和5年3月

編集・発行

葛飾区総務部すぐやる課

〒124-8555 葛飾区立石五丁目13番1号

☎ 03(3695)1111（代表）